1.　議　事　日　程（２日目）

（平成25年那智勝浦町議会第３回定例会）

平成25年９月10日

９　時　開　議

於　　議　　場

日程第１　認定第１号　平成24年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定について……59
日程第２　認定第２号　平成24年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について……59
日程第３　認定第３号　平成24年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計歳入歳出決算認定について……59
日程第４　認定第４号　平成24年度那智勝浦町簡易水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について……59
日程第５　認定第５号　平成24年度那智勝浦町住宅宅地資金貸付事業費特別会計歳入歳出決算認定について……59
日程第６　認定第６号　平成24年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計歳入歳出決算認定について……59
日程第７　認定第７号　平成24年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計歳入歳出決算認定について……59
日程第８　認定第８号　平成24年度那智勝浦町下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について……59
日程第９　認定第９号　平成24年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について……59
日程第10　認定第10号　平成24年度那智勝浦町通所介護事業費特別会計歳入歳出決算認定について……59
日程第11　認定第11号　平成24年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計歳入歳出決算認定について……59
日程第12　認定第12号　平成24年度那智勝浦町東牟婁郡公平委員会共同設置事業費特別会計歳入歳出決算認定について……59
日程第13　認定第13号　平成24年度那智勝浦町水道事業会計決算認定について……59
日程第14　認定第14号　平成24年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定について……59

2.　出席議員は次のとおりである。（11名）

１番	左　近　　誠	２番	荒　尾　典　男
３番	下　﨑　弘　通	４番	森　本　隆　夫
５番	曽　根　和　仁	６番	湊　谷　幸　三
７番	田　中　幸　子	８番	東　　信　介

１０番　山　縣　弘　明　　１１番　中　岩　和　子

１２番　引　地　稔　治

3.　地方自治法第121条第１項により説明のため出席した者の職氏名（15名）

町長	寺本眞一	教育長	笠松昭紀
消防長	中嶋秀和	参事（総務課長）	藪本活英
総務課新病院建設推進室長	浪花　潔	会計管理者	久原章功
病院事務長	八木敦哉	税務課長	城本和男
住民課長	玉井弘史	福祉課長	福居和之
観光産業課長	松下安孝	建設課長	橋本典幸
水道課長	藪根敏夫	教育次長	瀧本雄之
総務課副課長	矢熊義人		

4.　職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（３名）

事務局長　伊藤善之

事務局主査　寺地　強

事務局副主査　脇地　健

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

９時00分　開議

〔４番森本隆夫議長席に着く〕

○議長（森本隆夫君）　おはようございます。

ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第　１　認定第　１号　平成２４年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第　２　認定第　２号　平成２４年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第　３　認定第　３号　平成２４年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第　４　認定第　４号　平成２４年度那智勝浦町簡易水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第　５　認定第　５号　平成２４年度那智勝浦町住宅宅地資金貸付事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第　６　認定第　６号　平成２４年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第　７　認定第　７号　平成２４年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第　８　認定第　８号　平成２４年度那智勝浦町下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第　９　認定第　９号　平成２４年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第１０　認定第１０号　平成２４年度那智勝浦町通所介護事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第１１　認定第１１号　平成２４年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第１２　認定第１２号　平成２４年度那智勝浦町東牟婁郡公平委員会共同設置事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第１３　認定第１３号　平成２４年度那智勝浦町水道事業会計決算認定について

日程第１４　認定第１４号　平成２４年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定について

○議長（森本隆夫君）　日程第１、認定第１号平成24年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第14、認定第14号平成24年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定についてまでを一括上程議題とします。

昨日に引き続き、担当課長の一般会計歳入歳出担当部門の説明を求めます。

建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君）　おはようございます。

建設課の関係につきまして御説明申し上げます。

17ページ、18ページをお願いします。

歳入でございます。

目６土木使用料、収入済額1,872万5,516円でございます。内訳としまして、節１町道使用料、収入済額469万4,565円につきましては電柱及び埋設管等の町道の使用料61件分でございます。続きまして節２住宅使用料、収入済額1,336万6,950円につきましては、町営住宅が124戸ありますが、老朽化等で使用不可能を除く108戸分の住宅使用料でございます。備考欄記載の現年度分で1,244万2,200円、徴収率94.71％でございます。滞納繰越分で92万4,750円、徴収率19.52％でございます。収入未済額は合計で450万8,550円でございます。続きまして節３法定外公共物使用料、収入済額66万4,001円につきましては、法定外公共物、里道、水路等への電柱及び埋設管等の使用料28件分でございます。

続きまして、19ページ、20ページをお願いします。

目５土木手数料、収入済額６万4,100円でございます。内訳としまして、節１屋外広告物許可及確認手数料、看板等の手数料65件分でございます。

続きまして、21ページ、22ページをお願いします。

目４土木費国庫補助金、収入済額264万6,000円でございます。内訳としまして、節１社会資本整備総合交付金、備考欄記載の橋梁点検業務委託事業に伴う補助金の受け入れでございます。補助率は60％でございます。

続きまして、23ページ、24ページをお願いします。

目７災害復旧費国庫補助金、収入済額３億1,964万5,116円でございます。内訳としまして、節２土木災害復旧費補助金、収入済額３億1,964万5,116円につきましては、備考欄記載の公共土木施設災害復旧事業の補助金として繰り越しの５件分で3,386万2,812円、現年度の29件分で２億8,578万2,304円の国庫補助金の受け入れでございます。補助率は87.2％でございます。

続きまして、款15県支出金、項１県負担金、目１総務費負担金、収入済額3,033万円につきましては、節１国土調査費負担金、備考欄記載の繰越分で1,098万円、現年度分で1,935万円の地籍調査事業の補助金の受け入れでございます。補助率は75％でございます。

続きまして、39、40ページをお願いします。

節１雑入でございます。建設課の関係は備考欄下から12行目に記載の住宅修繕料３万5,000円につきましては、町で立てかえ分の受け入れでございます。次の行に記載の都市計画区域図売払代金１万500円につきましては地図の販売代金でございます。次の行に記載の那智勝浦新宮道路事務費交付金1,386万5,291円につきましては、平成22年度、23年度で那智勝浦道路の用地取得に派遣した職員２名分の事務費交付金の受け入れでございます。

続きまして、53ページ、54ページをお願いします。

歳出でございます。

目９地籍調査費、支出済額4,427万8,008円でございます。内訳としまして、節７賃金、支出済額232万3,900円につきましては臨時職員１名分の賃金及び退職金でございます。節８報償費、支出済額166万1,100円につきましては、推進員の現場境界等立ち会い及び説明会等に対する報償費でございます。節13委託料、支出済額3,642万543円につきましては、備考欄記載の地籍調査測量業務委託繰越分で1,464万円、現年度分で2,149万3,500円及びシステム保守委託で28万7,043円でございます。地籍調査の結果といたしまして５地区、1.18平方キロメートル5,477筆の地籍調査を実施いたしました。

続きまして、105、106ページをお願いします。

款７土木費、支出済額２億7,015万6,958円でございます。

内訳としまして、項１土木管理費、目１土木総務費、支出済額１億11万8,394円でございます。主な内訳としまして、節７賃金、支出済額1,373万8,975円につきましては、備考欄記載の作業員賃金６名分で1,294万2,175円及び退職金２名分で79万6,800円でございます。続きまして107ページ、108ページをお願いします。節13委託料、支出済額441万円につきましては、備考欄記載の橋梁長寿命化事業の補助事業として橋梁点検業務委託15メーター以上の23橋分でございます。節15備品購入費、支出済額143万2,380円につきましては備考欄記載の作業員の軽ダンプトラックの購入費でございます。節19負担金補助及交付金、支出済額124万7,200円につきましては、備考欄記載の各種団体28団体への会費及び負担金でございます。

続きまして、目２大谷地区残土処理場整備事業、節13委託料、支出済額１億167万8,850円につきましては、備考欄記載の大谷地区残土処理場整備に伴う測量設計業務委託４件分でございます。

続きまして、項２道路橋梁費、支出済額2,583万6,036円でございます。

目１道路維持費、支出済額1,784万9,104円につきましては、109ページ、110ページを、次のページをお願いします。内訳としまして、節15工事請負費、支出済額943万9,500円につきましては備考欄記載の町道維持修繕費でございます。31件分の側溝改修及び舗装等の維持修繕を行いました。続きまして節19負担金補助及交付金474万400円につきましては、備考欄記載の街路灯維持管理補助金として44区へ338万7,400円の補助を行いました。町道補修補助金として19区へ135万3,000円の補助を行いました。

続きまして、目２道路新設改良費、支出済額725万1,932円でございます。内訳としましては、給与等で工事費の支出はありませんでした。

続きまして、目３橋梁維持費、支出済額73万5,000円でございます。内訳としまして、節15工事請負費73万5,000円につきましては、備考欄記載の橋梁１件の補修工事でございます。

続きまして、項３河川費、目１河川改良費、支出済額777万500円でございます。内訳としまして節12役務費30万円につきましては、高岸排水路等の清掃分の手数料でございます。続きまして節15工事請負費202万6,500円につきましては、備考欄記載の３件分の工事費でございます。続きまして節19負担金補助及交付金544万4,000円につきましては、備考欄記載の県事業負

担金、急傾斜工事７件分で514万4,000円、河川維持管理補助金として江川の清掃に30万円の補助を行いました。

続きまして、項４港湾費につきましては、支出済額０円でございます。

続きまして、111ページ、112ページをお願いします。

項５都市計画費、支出済額3,208万7,731円につきましては、全額下水道事業費特別会計への繰り出しでございます。

続きまして、項６住宅費、目１住宅管理費、支出済額266万5,447円でございます。内訳としまして、節11需用費151万3,612円につきましては、備考欄記載の修繕料91万1,644円が主なものでございます。町営住宅の修繕料でございます。続きまして節15工事請負費38万2,200円につきましては、備考欄記載の２件分の工事費でございます。

続きまして、139ページ、140ページをお願いします。

款10災害復旧費、項３公共土木施設災害復旧費、支出済額４億3,913万48円でございます。

目１町単独土木施設災害復旧費、支出済額4,625万2,500円でございます。内訳としまして、節15工事請負費4,625万2,500円につきましては、備考欄記載の台風12号以外の４件分で106万500円、台風12号による59件分で4,519万2,000円でございます。

続きまして、目２公共土木施設災害復旧費、支出済額３億9,287万7,548円でございます。内訳としまして、節７賃金143万5,004円につきましては、備考欄記載の臨時職員１名分の賃金でございます。続きまして141ページ、142ページをお願いします。節13委託料934万5,000円につきましては、備考欄記載の測量業務委託３件分でございます。続きまして節15工事請負費３億6,656万5,200円につきましては、備考欄記載の繰り越し５件分で3,883万3,200円、現年度29件分で３億2,773万2,000円でございます。続きまして節19負担金補助及交付金548万2,135円につきましては、備考欄記載の岩出市からの災害派遣職員の給与等負担金でございます。

建設課の関係は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（森本隆夫君）　消防長中嶋君。

○消防長（中嶋秀和君）　消防関係について御説明いたします。

19ページ、20ページをお願いします。

款13使用料及手数料、項２手数料、目６消防手数料、節１消防検査手数料、収入済額70万8,800円につきましては、備考欄記載の危険物施設の許可及び検査43件分61万9,300円、火薬類取締法に係る許可及び検査12件８万9,500円の収入です。

次に、21ページ、22ページをお願いします。

款14国庫支出金、項２国庫負担金、目５消防費国庫補助金、ここで23ページ、24ページをお願いします。節６消防団安全対策施設整備費補助金です。消防団安全対策施設整備費補助金につきましては、前年度に繰越明許として承認されておりましたが、５月１日に事業が完了し76万2,000円の補助金が交付されました。

続きまして、29ページ、30ページをお願いします。

款15県支出金、項２県補助金、目６消防費補助金、節４消防防災施設等整備費補助金につき

ましては、備考欄消防団第７分団の下里、天満地区に配備されました小型動力ポンプ積載軽自動車更新事業に52万8,000円の補助金です。

40ページをお願いします。

款20諸収入、項４雑入、目１雑入中、備考欄の下から９段目、消防団員公務災害補償共済950万8,900円の内訳については、消防団員退職報償金847万円、これは27名分です。福祉共済制度入院見舞金102万5,500円２名分です。及び消防団員福祉共済制度事務費１万3,400円となっています。また備考欄下から８段目、環境対応車普及促進事業補助金、消防ポンプ自動車40万円につきましては、前年度配備いたしました消防団第７分団及び消防署のポンプ自動車が対象で、それぞれ20万円となっております。

以上で歳入についての説明を終わります。

続きまして、111ページをお願いします。

款８消防費でございます。消防費の歳出決算額は総務課担当の水防費、災害対策費を含み５億2,316万8,009円で、前年度決算に比べ2,697万5,990円、率にいたしまして4.9％減となっています。また、一般会計に占める消防費の決算額の割合は6.5％となっており、常備消防費では３億4,385万1,353円を執行し執行率98.5％となっております。

それでは、予算執行の主なものを説明させていただきます。

114ページをお願いします。

節９旅費の普通旅費で237万3,930円を執行させていただいております。その主なものとして、県消防学校へ初任科教育１名、各種専科教育及び県東近畿全国消防救助技術大会また三重県鈴鹿市での緊急自動車運転技能研修に派遣しています。さらに救急救命士再教育病院実習で田辺市南和歌山医療センターに６名、救急救命士受験資格研修に東京研修所に１名を派遣しました。現在の救急救命士の数は14名となっております。節11需用費944万1,948円を執行させていただいております。内訳といたしまして、新規採用職員３名分の被服及び安全装備品等の消耗品費306万871円、そのうち潜水機材及び救急機材等の消耗機材費190万3,469円となっております。機械器具修繕、施設修繕、自動車修繕に302万8,848円が主なものです。続きまして節13委託料336万196円を執行させていただいております。緊急自動車運転者安全運転研修委託、これは鈴鹿サーキットにて受講しております。初任教育受講委託及び専科教育委託、主に救急救命士受験資格取得研修で執行させていただいております。続きまして節18備品購入費216万7,761円を執行させていただいております。備品購入費では新規採用職員制服やパソコン、救助資機材及びウエットスーツ、潜水機材等167万8,916円、救急備品としてストレッチャー等48万8,845円が主なものであります。節19負担金補助及交付金について、備考欄記載の救急医療情報システム分担金については、和歌山県が昭和57年５月から運用が開始され、どこの医療機関を受診すればよいのかわからないときに24時間体制で最寄りの医療機関を案内するシステムです。平成17年７月からインターネット化に伴いインターネットを利用した情報案内が実施されております。基礎額と人口割の合計で算出されます県防災情報システム負担金については、県からの気象注意報等の災害時における市町村の被害情報の収集を初め、防災関係機関と

の通信連絡を迅速かつ円滑に行うシステムに係る負担金でございます。75万8,772円でございます。続きまして県防災ヘリコプター運航連絡協議会負担金については、県内各消防本部から派遣されている航空消防隊員10名の人件費の負担分であります。本町から現在１名派遣をしています。派遣期間は平成25年度から３年間となっております。消防救急無線デジタル化協議会及び整備負担金121万259円及び388万1,000円で、平成28年度実用化に向けての費用となっています。合わせて509万1,259円です。

続きまして、次に、目２非常備消防費について御説明させていただきます。支出済額4,658万2,010円は、消防費の執行率95％でございます。活動の主なものにつきましては、各分団の定期訓練等のほか、台風や津波警戒出動、花火大会、火祭り警備、年末警戒、幼年防火パレード等に出動、参加しています。なお、平成24年４月１日の団員数は259名で、うち女性消防団員は32名となっております。116ページをお願いします。節１報酬、団長初め260名の団員報酬でございます。次の演習等出動手当は、定期演習や警戒等に伴う延べ1,637名の出動手当であります。火災出動手当については延べ97名の出動手当でございます。機械整備手当は、25台の車両、機械及び消防艇１艇の手当です。節８報償費については、歳入のほうで説明させていただきましたので省略させていただきます。節９旅費、費用弁償については県下消防団長会に団長また県消防学校における消防団幹部教育に２名、専科教育機関科に２名及び県消防ポンプ操法大会紀の川市開催に29名を派遣いたしました。続きまして節11需用費の消耗品費につきましては、主なものとしてゴム長靴等の安全装備品27万1,515円、携帯無線機用電池パック等の消耗機材費に61万7,291円、非常用食料及び備蓄等の食料費に32万1,609円を執行させていただきました。修繕料では、自動車修繕料で車検切れ整備７台67万8,688円、船舶修繕料で消防艇「はくりゅう」、これは建造25年目です、の年１回定期上架及び機関関係修理等に195万1,920円が主なものでございます。節14使用料及賃借料につきましては、出初め式会場借上料、消防艇「はくりゅう」のレーダーリース料及び消防屯所等に係る借地料が主なものであります。節18備品購入費については、平成23年度消防団安全対策設備整備補助事業に係る繰越明許費の執行です。内訳につきましては、発電機、投光器、ガソリン携行缶を各分団に配備したことと、各分団員に配布するため救命胴衣を300着を購入して228万9,800円を執行させていただきました。また消防団用ホース、団員の制服等が主で114万3,760円を執行させていただきました。

続きまして、目３消防施設費については4,249万3,258円を執行させていただいております。節18備品購入費については、消防団第１、第８分団消防ポンプ自動車及び第７分団小型動力ポンプ及び消防署資機材搬送車を配備させていただいています。節19負担金補助及交付金の備考欄記載の消火栓設置工事費負担金につきましては、南大居地区１基、天満地区２基、湯川地区２基の計５基を設置した工事に係る水道事業所への負担金でございます。

消防関係については以上でございます。よろしくお願いします。

○議長（森本隆夫君）　教育次長瀧本君。

○教育次長（瀧本雄之君）　教育委員会関係決算報告御説明させていただきます。

まず、17ページ、18ページをごらんください。

歳入でございます。

款13使用料及手数料、項１使用料、目７教育使用料、節区分１教職員住宅使用料、収入済額７万4,160円、これにつきましては下里高芝地区にあります教員住宅の年間家賃収入でございます。節区分２学校使用料93万7,500円、備考欄記載のとおり小学校の体育館使用料で47万3,070円、中学校で46万4,430円となっております。節区分３体育センター使用料、収入済額17万1,810円、これは教育センター横、旧三川小学校の体育館の使用料でございます。

続きまして、21、22ページをお願いいたします。

款14国庫支出金になっております。項１国庫負担金、目４災害復旧費国庫負担金、節区分１文教施設災害復旧費国庫負担金、収入済額8,269万1,000円でございます。これにつきましても備考欄記載のとおり、公立学校施設災害復旧工事、市野々小学校分の国庫補助でございます。補助率は84.8％になってございます。

項２国庫補助金、次のページで目６教育費国庫補助金、収入済額8,242万円になってございます。まず節区分１学用品費等の補助金、これにつきましては要保護者の修学旅行費に対する補助でございます。節区分２特別支援教育就学奨励費補助金、収入済額10万6,000円、これにつきましては、町が支出いたしました就学奨励費に対する国の補助でございます。原則として２分の１以内となってございます。該当者は11名ございます。節区分３学校施設環境改善交付金、収入済額8,228万円、備考欄記載のとおり那智中学校の校舎改築分でございます。上の段2,326万6,000円、これにつきましては建築のほう、下の5,901万4,000円につきましては解体のほうの補助と解釈お願いいたします。

続きまして、31ページ、款15県支出金になります。

項２県補助金、目７教育費補助金、収入済額594万9,813円でございます。節区分１青少年センター費補助金、収入済額14万円。これは青少年センター設置に対する県費補助でございます。節区分２地域子ども会活動支援事業費補助金80万円、これは須崎地区の子ども会に対する地域総合活動費としての56万円と、子ども会専任職員設置に対する補助24万円が含まれてございます。節区分３人権教育総合推進事業費補助金20万5,000円、これは生涯学習のほうで行いました人権学習等々の２分の１の県費補助でございます。節区分４県ジュニア駅伝大会補助金17万7,000円、これにつきましても毎年２月に行っております市町村対抗駅伝の選手、コーチの宿泊料、おおむね２分の１の県の補助でございます。節区分５緊急雇用創出事業臨時特例基金補助金138万813円、これは下里中学校に雇用いたしました学習環境整備員配置事業といたしまして10分の10の補助を受けたものでございます。節区分６公立小学校適正規模化支援補助金277万2,000円。これは浦神小学校と下里小学校統廃合に係ります浦神小学校児童の通学用バスの購入費、スクールバスの購入費２分の１の補助でございます。節区分７わかやま学校防災力アップ事業補助金47万5,000円。これにつきましては、津波災害から子供の命を守るということで２分の１の補助を受けましてライフジャケットを購入しております。購入したものは浦神小学校分で21着、那智中学校で246着分を、計267着をこの２分の１の補助を受けて購入してお

ります。

続きまして、39ページ、40ページの款20諸収入をお願いいたします。

教育委員会の関係は下から７つ目からでございます。指導主事納入金473万2,000円、これにつきましては、指導主事の設置を那智勝浦町、北山村、古座川町、太地町、４町村で設置してございます。その那智勝浦を除きました３町村から設置に対する納入金でございます。２つ飛びまして教育委員会管理施設使用協力金24万3,306円、これにつきましては、教育センターの使用の協力金であります。一番下、青少年センター納入金169万4,000円、これは太地町と共同設置しております青少年センターの太地の持ち分をここで受け入れてございます。

以上が教育委員会関係の歳入でございます。

歳出に移らさせていただきます。119ページ、120ページをお願いいたします。

款９教育費、支出済額６億361万7,473円、これは前年に比べますと１億3,300万円ほど増加しております。率では28％ほどの増加になります。要因といたしましては、那智中学校の建築費の増加によるものであります。

それでは、目ごとに説明させていただきます。

項１教育総務費、目１教育委員会費、支出済額206万1,100円。この目につきましては、教育委員会の教育委員さんに関する支出でございます。教育委員会といたしましては毎月定例会を25日を軸にして12回と臨時会を１回、計13回昨年開催しております。節区分１報酬、支出済額172万8,000円、教育委員の報酬でございます。月報酬であります。

続きまして、目２事務局費、支出済額7,198万6,354円。この目につきましては、教育委員会の人件費が主なものになっております。また教育委員会全体の警備費等々もここから支出してございます。節区分１報酬737万9,558円、外国語指導助手ＡＬＴであります。２名雇用しておりますんで、その分の報酬になります。節区分２給料2,700万8,400円、備考欄記載のとおり教育長及び職員の給料となっております。職員給料につきましては５名分になります。例年より育児休業で１名減っております。そして節区分９旅費、支出済額24万7,520円、そして不用額が90万2,480円となってございます。これにつきましては、一番最初申し上げましたＡＬＴ、外国語指導助手が来るとき、アメリカから来る、帰るときアメリカに帰るというのが通例でございましたが、昨年につきましては勤務しておられた職員は御坊市のほうへ、アメリカに帰らず御坊市のほうへ、また赴任されました、現在勤めております赴任市につきましてもアメリカから来るのではなく紀の川市から来たということで、アメリカの往復の旅費が浮いたためここに不用額として大きく残ってございます。次のページをお願いいたします。節区分18備品購入費、支出済額38万3,400円。教育センター備品、これにつきましては教育センターの和室のエアコンを購入させていただいております。

目３教育諸費、支出済額1,796万9,951円。ここにつきましては、この費目につきましては教育委員会全体、小・中学校を含めての費用をここから算出しております。節区分４共済費、支出済額976万6,435円。これにつきましては教育委員会小学校、中学校の用務員、給食調理員、臨時職員全て46人分の共済費をここから賄わさせていただいております。節区分７賃金99万

3,000円、備考欄には臨時雇賃金と書いてございます。これはスクールソーシャルワーカーを雇用したものでございます。スクールソーシャルワーカーは、児童並びに父兄の心のケアをする職員でございまして、実は平成22年度から県費で行っておりました。ただ、23年のこの災害以降、町費をもちまして市野々小学校、那智中学校を中心に県費で賄い切れない部分を町費でスクールソーシャルワーカーを雇用いたしまして心のケアに当たらさせていただいております。節区分13委託料、心臓検診委託、これにつきましては教職員99名、小学１年生118名、中学１年生125名の心臓検診を行っております。眼科健診委託、これは全部の小・中学生であります小学生737名、中学生405名を眼科健診しております。教職員健康診断委託52万65円でございますが、これは全教職員、血液検査を行っております。教育研究委託275万9,300円、これは７つの研究、大まかに言いますと７つの研究グループに分けてそれぞれの研究課題を勉強していただくように委託してございます。生徒指導研究委託、これは町内11小・中学校にそれぞれ生徒指導に関することを委託してございます。

それでは、項２小学校費、支出済額１億3,170万2,494円になっております。これは７つの小学校に配分いたしました教育費に関する支出でございます。

目１学校管理費、１億1,352万6,167円。節区分７賃金4,858万1,405円、備考欄をごらんいただきますと教員臨時雇賃金としまして特別支援学級の先生を７人分雇用しております。５つの小学校に配置してございます。用務員賃金1,390万7,719円、これは７人分でございます。給食調理員賃金2,722万526円、17人分でございます。プール管理賃金32万5,000円、24年度につきましては宇久井と勝浦の２校分でございます。次のページをお願いいたします。節区分11需用費、支出済額3,372万2,687円、その中で消耗品費1,410万7,485円ございます。ここにはライフジャケット777着分の267万円も含まれてございます。そして下から２行目の修繕料462万1,471円、これにつきましては勝小のプールの塗装、宇久井小学校の運動場倉庫の屋根のふきかえ等がございます。続きまして節区分13委託料、支出済額854万8,781円、備考欄上から２番目の学校保健委託、これにつきましては児童、教職員、給食調理員等の検便、検尿、結核、ギョウ虫検査等々を委託してございます。２つ飛びまして健診委託、「健康の健」と「診断の診」で健診委託と表記してございます。これにつきましては児童の定期健康診断、それから就学前健康診断、それから歯科健診等を委託したものでございます。１つ飛びまして通学輸送委託243万6,875円、これは色川小学校のスクールカー及び勝浦小学校、旧三川小学校分のスクールバスの輸送委託に係るものでございます。節区分15工事請負費896万8,540円になってございます。これにつきましては下里小学校の外壁防水工事で716万2,000円を使用しております。節区分18備品購入費807万6,482円でございますが、一番下のスクールバス、これは下里小学校のスクールバスで554万4,000円の支出となってございます。

続きまして、目２教育振興費、支出済額は1,817万6,327円となってございます。次のページをお願いいたします。節区分14使用料及賃借料、支出済額575万3,670円、教育用コンピューター借上料としております。台数につきましては151台、プリンター18台、また学習支援ソフト等の借り上げでございます。節区分19負担金補助及交付金、支出済額225万1,560円、備考欄記

載の校外活動費補助といたしまして僻地教育のために色川小学校に補助してございます。修学旅行費補助23万円につきましては、修学旅行引率に係ります県費補助で賄われない部分の補助をここでしております。総合学習活動費補助83万8,900円、これは総合学習におけます講師の謝金また活動によります入場料等をここから支出させていただいております。通学費補助111万7,660円、ここにつきましては小学校でありますので４キロ以上通学にかかる児童を相手に補助しております。補助の内容といたしましてはバス通学で43名、自転車通学で23名、計66名に補助してございます。かかった費用の４分の３が補助であります。節区分20扶助費、支出済額794万4,161円、就学援助費でございます。これにつきましては要保護の家庭が10名、準要保護116名、特別支援学級が11名、計137名がこの扶助の該当になります。学用品費等、それから給食費、修学旅行等々の助成を行ってございます。

項３中学校費、支出済額２億8,685万361円、前年に比べまして１億5,642万3,112円の増となっております。先ほども申しました那智中学校の工事費の増によるものであります。

目１学校管理費、支出済額4,819万520円。節２から４につきましては人件費、町職員に係るものであります。節７賃金1,277万7,280円、備考欄の臨時雇賃金117万3,000円につきましては10分の10の緊急雇用の補助を受けまして下里中学校に雇用いたしました学習環境整備員であります。次、教員臨時雇賃金360万6,980円、これにつきましては特別支援学級の先生４名分と、それから武道の外部講師１名分、計５名分に係る賃金でございます。用務員賃金572万6,700円３人分でございます。用務員賃金退職分で227万600円支出してございます。続きまして節区分11需用費、支出済額1,674万8,738円、消耗品費921万9,656円支出してございます。この中にライフジャケット351着分125万5,000円分が含まれてございます。そして節区分13委託料、一番上、学校保健委託、これは生徒、教職員の検尿及び結核検査の分でございます。１つ飛びまして検診委託につきましては、生徒の定期健康診断それから歯科健診に係る費用でございます。１つ飛びまして通学輸送委託187万6,500円、これは下里中学校、太田小学校分でございますが、移送の委託でございます。節区分15工事請負費146万円、学校施設修理と書いております。宇久井中学校のグラウンドのフェンスの工事が主なものでございます。

次のページをお願いいたします。

目２教育振興費、支出済額1,271万6,109円でございます。主なものといたしましては、使用料、負担金になってございます。節区分14使用料及賃借料、支出済額511万6,608円、教育用コンピューター借り上げといたしましてコンピューター123台、プリンター４台、それから学習支援ソフト等の借り上げでございます。節区分19負担金補助及交付金、支出済額312万2,379円。ここも小学校費と同様の部分がございます。校外活動費補助といたしまして９万9,000円、色川の中学僻地教育の関係でございます。修学旅行費16万円、そして下から２つ目の中学校体育連盟大会参加補助189万2,559円。これは中体連が主催いたします新人戦及び大会に対する参加費、また県大会に対する宿泊を伴う場合は宿泊費用を含みます参加費を支出してございます。通学費補助40万320円、中学生になりますので６キロ以遠に関する通学でございます。該当者につきましては那智中学校で２名、あとは下里中学校の11名ということになって

ございます。節区分20扶助費266万9,882円、就学援助の補助でございます。該当者といたしまして要保護２名、準要保護55名、計57名がこの該当になります。

目３那智中学校校舎大規模改修事業費、支出済額２億2,594万3,732円。節区分13委託料で3,780万3,150円、備考欄記載の３つの分でございます。節区分14使用料及賃借料で3,528万円、仮校舎プレハブの借上料でございます。節区分15工事請負費１億5,218万6,000円でございます。備考欄に記載の那智中学校校舎解体工事１億111万5,000円、自転車置き場設置で107万1,000円、中学校新築建築工事で5,000万円の支出をいたしてございます。

続きまして、社会教育費に入らさせていただきます。

目１社会教育総務費5,614万4,241円、次のページをお願いいたします。総務費でございますので人件費等々が主なものになります。ここでは人権教育、また人件費が主になります。節１報酬、支出済額513万6,000円、備考欄記載の社会教育指導員報酬256万8,000円、これは２名分でございます。週３回ほど勤務していただいております。人権教育啓発指導員報酬256万8,000円、これも２名分でございます。これも週３回の勤務をお願いしてございます。節２給料2,399万5,068円、職員給料、生涯学習の職員並びに図書館に勤務する６人分の給与になってございます。この中で節区分８報償費20万8,000円になります。ここでは人権教育等々の回数をここから出してございます。家庭教育学級で３回分。家庭教育学級自体は７回やっておりますが、人権関係で３回行ってございます。高齢者学級、成人学級、婦人学級、人権教育啓発５万5,000円等々もここから講師謝金として出させていただいてございます。続きまして節区分19負担金補助及交付金、支出済額44万3,000円でございます。そのうち３番目、地域ふれあいネットワーク実行委員会補助金30万円でございます。これにつきましては子供たちが土曜日が休みになった、その土曜日の余暇の活用を地域の有志の方々で考えていただきまして、毎週ではないんですが、土曜日にスポーツまた文化、文化の中で音楽等々を企画して土曜日の有効活用を図っていただいてございます。現在このふれあいネットワークの会員といたしましては41名、26回の行事に親子合わせて164人の参加をいただいてございます。そしてまた、夏休みの宿題とかいろいろ、防災教育とかイベントとして６回、119人の参加も別に行っていただいて非常に有効に活動していただいておると思います。

続きまして、目２公民館費、公民館費の中の支出項目といたしましては、町展、生涯フェスティバルの町展と、それから公民館の教室17種目10教室、また自主サークルで14種目15教室等をこの費目から支出してございます。節区分１報酬286万5,200円、これは備考欄記載の館長報酬、分館長報酬13分館分であります。公民館運営審議会委員報酬、２回開催させていただいております。分館長、事務長報酬13館分でございます。節区分８報償費、支出済額187万7,491円、教室及び講習会で175万6,500円支出してございます。先ほど申しました公民館の教室及び自主教室分の費用でございます。続きまして次のページをお願いいたします。節区分14使用料及賃借料81万6,370円につきましては会場借り上げで町展の使用が主なものであります。節区分15工事請負費196万5,500円、これは教育センターに焼き物の陶芸電気窯２基設置工事を行わさせていただいております。そして節区分19負担金補助及交付金173万5,000円、備考

欄記載のとおりでございます。公民館の13分館の活動費92万円、そしてまた文化協会に80万円の補助をしてございます。

続きまして、目３子ども会費、支出済額277万4,000円でございます。これは須崎子ども会で小学生が41名、中学生が５名、２つの子ども会を設置してございます。これの定例会行事で35回、参加者で769人ほど参加していただいてございます。節区分１報酬、支出済額55万円、子ども会の運営委員会の報酬２万8,000円と子ども会指導員５人分でございます。52万2,000円、月額報酬でございます。続きまして節区分８報償費109万5,000円。教育相談員謝礼、これは毎週月水金の午後、子供並びに保護者の相談、教育指導を行っていただいております。子ども会指導者謝礼23万1,000円、これは66回分でございます。その中でまた使用料及賃借料50万8,060円の支出でございますが、自動車借り上げ30万円につきましては大阪方面へのバス代となってございます。また一番下の施設借り上げは夏のキャンプの、円満地公園におけるキャンプの施設借り上げになってございます。

続きまして、目４文化財保護費、支出済額118万1,736円でございます。ここにつきましては文化財の認定等の審議を行っておりますが、昨年は新たに町の文化財等指定はございませんでした。節区分１報酬２万8,000円、文化財審議会委員報酬で24年度は２回開催させていただいております。天満の天神社の津波の碑、またおじゃ浦のダイアピル等々、ジオパーク認定に向けてのことも検討してございます。そしてまた節区分11需用費25万5,082円、上から３段目修繕料につきましては下里古墳の看板、また地蔵茶屋のポンプの修繕を行ってございます。

続きまして、目６図書館運営費、支出済額932万9,702円となってございます。節区分１報酬195万8,500円、館長報酬として192万円、図書館協議会委員報酬３万5,000円、２回開催させていただいております。次のページをお願いいたします。賃金で345万9,600円の支出、内訳といたしまして常時２名雇用しておりまして327万3,600円、ばく書の期間１名雇用いたしますので18万6,000円の支出となってございます。節区分18備品購入費191万4,965円、その中で上から２行目、視聴覚備品として８万5,050円、ＤＶＤを10本購入してございます。図書179万9,120円になりますが、児童図書464冊、一般図書を667冊、郷土資料関係を18冊購入いたしてございます。

続きまして、目６青少年健全育成費、支出済額127万4,874円。この目につきましては、成人式及び青少年育成町民会議等の支出にかかわるものでございます。まず節区分８報償費37万7,665円、これは成人式に参加者にお渡しします記念品図書カードに係るものでございます。24年度につきましては141人の参加をいただいております。次の節区分11需用費23万7,999円、その真ん中の印刷製本費20万9,664円につきましても成人式の写真にかかわるものでございます。修繕料の１万3,335円につきましては、ちびっ子広場の軽度な修繕でございます。そして13委託料12万円、青少年健全育成強調月間事業委託をしてございます。節区分19負担金補助及交付金36万5,000円、その中、備考欄の一番下、青少年育成町民会議補助金34万円、７つの地区にこれを分散して町民会議の活動費をお渡ししてございます。

続きまして、項５青少年センター費、目１青少年センター費は、支出済額533万3,093円でご

ざいます。これは太地町と共同設置しております青少年センターに係る費用でございます。この実績といたしましては街頭補導で165回、延べ273人で実施し、また教育相談は年間204件受けてございます。節区分１報酬４万9,000円、これは青少年センター運営委員会の委員の報酬でございます。節区分７賃金151万9,000円、臨時雇い１名雇用させていただいております。節区分８報償費338万9,000円、これにつきましては３番目にあります相談員謝礼ということで312万円、教師を退職されました２名の方にお願いしてこの業務に当たっていただいております。

次のページをお願いいたします。

次に、項６保健体育費、支出済額679万1,013円でございます。これは社会体育でスポーツ少年団、体育協会だけでなく、24年度につきましては国体関係の支出もここに含まれてございます。

目１保健体育総務費、支出済額547万7,921円。まず節区分１報酬30万円でございます。これはスポーツ推進員の年報酬15人分であります。続きまして報償費で31万3,400円、備考欄記載の教室等々を開催させていただいております。節区分９旅費81万5,480円、ここにつきましても国体へ、岐阜国体の視察もしくは研修等に参加させていただいたりしてございます。また全国スポーツ協議会への視察、研修、大会で研修も行ってございます。そして節区分18備品購入費34万1,475円でございますが、生涯スポーツ用品としてヨガのマットを購入し、国体推進室用備品といたしましてパソコン３台、それからマガジンラック等を購入させていただいております。節区分19負担金補助及交付金254万8,500円、この中で下から３つ、町のスポーツ少年団の補助金として71万6,000円、体育協会の補助金として88万円、ジュニア駅伝の補助金として体育協会へ80万円補助してございます。

目２保健体育施設費、支出済額131万3,092円、これは体育センター及び夜間照明等に係る経費でございます。これにつきましては大きな変動もなく支出させていただいてございます。

それでは、141ページ、142ページ、款10の災害復旧費をお願いいたします。

項５文教施設災害復旧費、目１公立学校施設災害復旧費、支出済額１億6,040万2,734円となってございます。これは市野々小学校に係るものでございます。まず節区分13委託料として1,102万5,000円、設計監理業務委託でございます。節区分15工事請負費で１億3,446万9,300円、市野々小学校の災害復旧工事に係る分でございます。そしてまた18備品購入費で1,490万8,434円、小学校流失いたしました関係でいろいろな備品を取りそろえさせていただいてます。

以上が教育委員会関係の歳入歳出でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（森本隆夫君）　議会事務局長伊藤君。

○事務局長（伊藤善之君）　議会費について御説明させていただきます。

議会費に関する説明をさせていただきます前に、24年度の議会に関する概要を申し上げます。

現在議員の議員定数は12名でございますが、24年度中に現職議員が死亡したことにより１名

欠員が生じており、平成24年度末の議員数は11名となってございます。委員会構成としまして、常任委員会が４委員会、特別委員会が３委員会と議会運営委員会がありまして、年度末における委員会数は８委員会です。議会の開催について、定例会が４回、臨時会が２回、また全員協議会を１回開催いたしました。委員会の開催状況は、常任委員会41回、特別委員会11回、議会運営委員会13回となってございます。研修事業といたしまして、議員研修に５回、職員研修に５回参加しております。

議会費について執行状況を説明させていただきます。

決算書43、44ページをお願いします。

議会費の支出総額は8,937万3,337円で、一般会計歳出総額に占める割合は1.1％となっております。議会費では、対前年度比較では1,417万1,249円13.7％の減額となっております。執行額の主なものを説明させていただきます。節１報酬3,006万円につきましては、先ほど概要でもお伝えしましたように、昨年９月より１名欠員となっております関係と平成23年度は途中まで議員定数が14名であった関係で前年度より338万円、率にして10.1％の減となっております。節２給料から節７賃金までにつきましては、事務局の職員３名、臨時職員１名に対する人件費と議員に対する期末手当となっております。節９旅費、支出済額312万3,118円のうち、特別旅費として234万3,713円につきましては５つの委員会の視察研修及び上松町への親善訪問であります。その他議員に対する費用弁償と職員の出張旅費であります。節11需用費、支出済額121万9,246円につきましては、コピー代と事務用品のほか議会図書室に蔵書しております書籍の追録費用として84万4,420円を支出しております。節13委託料、支出済額192万2,025円につきましては、４回の定例会と２回の臨時会の会議録作成業務を株式会社ぎょうせいに委託したものであります。節19負担金補助及交付金、支出済額1,864万5,871円につきましては、県町村議会議長会分担金を初めとして６団体に対する分担金、負担金であります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（森本隆夫君）　休憩します。再開10時40分。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

10時18分　休憩

10時40分　再開

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

○議長（森本隆夫君）　再開します。

次に、特別会計、企業会計についての説明を求めます。

なお、認定第２号、認定第３号については担当課長が同じでございますので一括して説明を求めたいと思います。

住民課長玉井君。

○住民課長（玉井弘史君）　認定第２号平成24年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

国民健康保険の加入世帯数は3,992世帯で、加入率は47.0％となっています。被保険者数は

前年度より188人減の6,644人で、人口に対する加入率は39.0％となっております。被保険者数の内訳は一般被保険者が6,107人、退職被保険者が537人となっています。また、40歳から64歳までの介護保険第２号被保険者は2,684人となっています。

それでは、特別会計決算書１ページをお願いいたします。

歳入です。款１国民健康保険税から款12諸収入まで歳入合計、収入済額は26億9,101万4,726円で、対前年度667万5,350円の増となりました。

次に、３ページをお願いいたします。

歳出です。款１総務費から款11予備費まで歳出合計、支出済額は26億9,066万778円で、対前年度682万4,081円0.3％の増となっております。

６ページの歳入歳出差引残額35万3,948円となりました。

次の７ページ、８ページをお願いいたします。

歳入歳出決算事項別明細書の歳入です。

款１国民健康保険税、項１国民健康保険税で、一般被保険者、退職被保険者合わせまして調定額６億1,591万8,452円に対しまして、収入済額４億3,777万2,174円です。徴収率は現年度課税分93.21％、滞納繰越分17.88％となっております。

目１一般被保険者現年度課税分、収入済額３億6,027万8,839円と目２退職被保険者現年度課税分を合わせた現年度課税分の収入済額は４億542万9,652円で、対前年度比1.5％の減となっております。滞納繰越分につきましては、一般被保険者、退職被保険者合わせ収入済額は3,234万2,522円、対前年度750万2,543円の減となっております。保険料の納付に係る取り組みにつきましては、国民皆保険体制を維持するためにも安心して医療が受けられるために相互扶助、共済精神にのっとった社会保険制度であることを各家庭に広報などで周知しつつ納付啓発に努力してまいります。また、不納欠損額としまして3,040万9,057円、445件188人の処分を地方税法等に、関係法令に基づき実施しております。

次に、款３使用料及手数料、目１督促手数料、収入済額23万43円は、現年度分滞納分の督促料です。

款４国庫支出金、収入済額５億9,428万7,452円です。

項１国庫負担金、目１療養給付費等負担金、収入済額は４億591万3,880円で、備考欄記載の一般保険医療給付費ほか３件に対するそれぞれの国庫負担金です。

下段の目２高額医療費共同事業負担金、収入済額1,186万8,116円は１件80万円を超える医療費を対象とする共同事業拠出金です。

次の９、10ページをお願いいたします。

目３特定健康診査等負担金、収入済額226万4,000円につきましては特定健康診査事業費に係る国庫負担金です。

項２国庫補助金、目１財政調整交付金、収入済額１億7,405万2,000円です。備考欄記載の普通調整交付金は市町村間の医療費や所得水準等、財政力の不均衡を調整するために交付されるものです。また特別調整交付金とあわせて交付されております。

目２出産育児一時金補助金、収入済額２万円は、制度改正に伴う調整として平成23年４月以降出産分まで１件１万円の２件分を受け入れたものです。

目３高齢者医療制度円滑運営事業費補助金、収入済額16万9,456円は、高齢受給者に周知広報を行った経費に対して国から補助を受けたものです。

次に、款５療養給付費交付金、目１療養給付費交付金、収入済額１億8,756万7,451円は、退職被保険者の療養給付に対する交付金で社会保険支払基金から交付されたものです。

款６前期高齢者交付金、目１前期高齢者交付金、収入済額７億8,875万3,011円につきましては、65歳から74歳までの前期高齢者の医療費に対するもので、各保険者間の財政調整を図り前期高齢者の加入率を勘案し算定し、社会保険支払基金から交付されたものです。

次に、款７県支出金、項１県負担金、目１高額医療費共同事業負担金、収入済額1,186万8,116円は、国庫負担金同様、共同事業拠出金県負担金となっております。

次の11、12ページをお願いいたします。

目２特定健康診査等負担金、収入済額187万3,000円は特定健康診査に係る県負担金です。補助基準額の３分の１の受け入れとなっております。

項２県補助金、目１財政対策補助金、収入済額234万9,000円は、重度心身障害児者医療費に係る国庫負担金減額分に対する２分の１の県補助金です。

目２財政調整交付金、収入済額は１億1,106万3,000円で、備考欄記載の普通調整交付金と特別調整交付金として町独自のレセプト点検や医療費通知、国保税収納体制の充実強化などの経費に県から補助を受けたものです。

次に、款８共同事業交付金、目１高額医療費共同事業交付金、収入済額は3,824万8,833円。高額医療費の発生に係る財政負担を緩和するため１件80万円を超えた医療費に交付されたものです。24年度の交付対象件数は185件となっております。

目２保険財政共同安定化事業交付金、収入済額は２億8,199万6,780円です。目１と同様の趣旨の事業です。これは１件30万円を超えるものから80万円未満に係るものが対象となっております。

次に、款10繰入金、目１一般会計繰入金、収入済額は２億2,598万8,635円となっております。節１保険基盤安定繰入金、収入済額8,418万8,635円は、低所得者に係る保険税軽減措置に対する繰り入れです。備考欄記載のとおり国庫負担金730万5,217円、県負担金5,583万6,258円、そして町の負担金2,104万7,160円を合わせた額となっております。節２その他一般会計繰入金、収入済額は１億4,180万円です。内容は、人件費及び事務費、国保財政安定化事業分等となっております。

次に、13、14ページをお願いいたします。

款11繰越金、収入済額50万2,579円は23年度からの繰越金です。

款12諸収入、項１延滞金加算金及過料、目１延滞金、収入済額は259万5,394円。国保税滞納者の納税に係る延滞金でございます。

項３雑入、目１雑入、収入済額591万9,120円の主なものは、備考欄記載の交通事故等の第三

者行為による徴収金88件分、579万6,124円を社会保険支払基金より受け入れたものです。

続きまして、15、16ページをお願いします。

歳出です。

款１総務費、項１総務管理費、目１一般管理費、支出済額3,626万4,758円は、４名の人件費と１名の臨時雇賃金、そして事務費関係経費でございます。内訳といたしまして、節区分13委託料、支出済額は466万5,075円で、主なものといたしまして備考欄下段の保険事務共同処理委託393万7,335円。これはレセプト電子化に伴う資格確認や帳票作成等を国保連合会に委託しております。節区分19負担金補助及交付金、支出済額170万6,288円は、同じく国保連合会負担金で、国保連合会の一般事務費に対する負担分です。

次に、項２徴税費、目１賦課徴収費、支出済額623万7,828円は国保税賦課徴収に係るもので、主なものは節区分４共済費と節７賃金で、徴収員１名の臨時雇賃金等でございます。次に節区分11需用費、節区分12役務費では、納税通知書等の郵送料や振替手数料が主なものとなっております。節区分13委託料、支出済額208万9,140円は、備考欄記載の税等収納業務委託としまして各地区集金人に係る徴収業務委託料と電算システム改修委託、毎年法改正に伴う電算システム改修費用でございます。

次の17、18ページをお願いします。

項３運営協議会費、目１運営協議会費、支出済額５万9,700円は、国民健康保険法に基づく国保運営協議会委員９名の２回分の会議費用を支出しております。

次に、款２保険給付費です。全体の支出済額は18億2,976万4,763円で、対前年度494万3,334円、0.1％の増となっております。

内容は項１療養諸費、支出済額16億974万1,451円で、目１一般被保険者療養給付費から目５審査手数料まで、医療費療養費の保険者負担分とレセプト審査手数料で、給付件数は９万8,361件、１人当たり平均費用額は33万852円となっております。

次に、項２高額療養費の支出済額は２億803万8,048円で、目１一般被保険者高額療養費と目２退職被保険者等高額療養費の合わせた支払い件数は3,215件、１件当たりの支給額は６万4,708円となっています。

次の項３出産育児諸費、支出済額1,052万5,264円は、27人に１件当たり42万円を上限として出産費用を支払って、それと伴う審査支払手数料に係るものでございます。

次に、19、20ページをお願いします。

項４葬祭諸費、目１葬祭費、支出済額141万円は、１件当たり３万円を47人の方に支給したものです。

次に、項５移送費、支出済額５万円、１件分の支給額です。

次、款３後期高齢者支援金、項１後期高齢者支援金、支出済額は３億2,452万6,755円です。これは後期高齢者医療広域連合へ拠出しているもので、保険者負担分として社会保険支払基金へ納付したものです。

款４前期高齢者納付金、項１前期高齢者納付金、支出済額は32万2,241円。前期高齢者納付

金の加入者１人当たりの負担調整額100円に本町被保険者概算加入者見込み数を乗じたものに過年度過不足調整額を加味し、社会保険支払基金に納付したものです。

款５老人保健拠出金です。目２老人保健事務費拠出金、支出済額１万7,476円。過年度拠出金精算額を事務費分を含め社会保険支払基金へ拠出したものです。

次に、21、22ページの款６介護納付金、目１介護納付金、支出済額は１億4,787万3,711円で、前年度に比べ2.8％の増となっております。

款７共同事業拠出金、支出済額は３億2,423万9,516円のうち、目１高額医療費共同事業拠出金、支出済額は4,747万2,464円。これは市町村国保高額医療費に係る安定化のために県内市町村が行っております高額医療共同事業で、レセプト１件80万円を超える医療費が対象となって国保連合会に拠出しております。

次の目２保険財政共同安定化事業拠出金、支出済額２億7,676万6,625円は、同じく市町村国保の高額医療費の負担の平準化のために県下各市町村が共同で、これはレセプト30万円以上80万円未満を対象としたものを国保連合会に拠出したものでございます。

款８保健事業費、項１特定健康診査等事業費、目１特定健康診査等事業費、支出済額は999万411円となっています。この事業は平成20年度から行っている特定健康診査、保健指導に係る40歳から74歳の方を対象に糖尿病等の生活習慣病を予防することを目的に実施しているものです。支出の主なものは区分13委託料、支出済額880万5,633円で、集団健診３回と個別健診を実施しております。医師及び国保連合会への委託料です。

項２保健事業費、目１保健事業費は支出済額361万8,595円となっております。主なものといたしまして節８報償費、支出済額41万5,000円は健康優良家庭表彰としまして３年以上、そして５年以上を対象とし、医療機関未受診世帯に対しまして商品券を交付しております。次の24ページをお願いいたします。節区分13委託料は支出済額160万3,028円、備考欄記載のとおりでございます。

款10諸支出金、目１償還金及還付加算金、支出済額99万5,300円は、過年度分に係る過誤納金還付金となってございます。

項２諸費、目１国県支出金返納金、支出済額664万9,228円につきましては、平成23年度分医療費等に係る療養給付費負担金の精算及び特定健康診査等負担金の精算確定による国庫支出金返納金といたしまして619万4,222円、同じく23年度分特定健康診査等負担金確定による県支出金返納金45万5,006円です。

次の25ページが実質収支に関する調書でございます。

以上が平成24年度国民健康保険事業費特別会計の歳入歳出決算状況でございます。どうかよろしくお願いいたします。

引き続きまして、認定第３号平成24年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計歳入歳出決算について御説明いたします。

後期高齢者医療事業の加入状況は3,250人となっています。また保険料は被保険者全員が負担する均等割額と所得に応じた所得割、いずれも所得に応じた軽減措置がとられてございます

が、24年度、25年度の県広域均等割保険料の額は年額４万3,271円となっております。

決算書26、27ページをお願いいたします。

歳入です。款１後期高齢者医療保険料から款５繰越金まで歳入合計収入済額は３億9,714万5,406円です。前年度より762万9,881円2.0％の増となっております。

次の28、29ページをお願いいたします。

歳出です。款１総務費から款４予備費まで歳出合計支出済額は３億9,672万2,306円です。前年度より1,377万8,060円3.6％の増となっております。

歳入歳出差引残額42万3,100円です。

次に、30、31ページをお願いします。

歳入歳出決算事項別明細書、歳入です。

款１後期高齢者医療保険料、目１後期高齢者医療保険料、調定額１億4,726万1,050円に対し、収入済額は１億4,579万5,312円です。不納欠損といたしまして31万5,038円の処分をいたしております。現年度分、滞納分を合わせた収入未済額115万700円につきましては、引き続き徴収に努めてまいります。

款２使用料及手数料、目１督促手数料、収入済額１万9,700円は394件の督促手数料となっております。

款３繰入金、目１一般会計繰入金、節１事務費繰入金から節４その他一般会計繰入金まで、収入済額は２億2,682万1,203円で、節１から節３までを合わせた額と後期高齢者保険料収入済額の合計が歳出款２後期高齢者広域連合納付金の主な財源となっております。前年度より合計額が1,643万7,502円6.8％減少してございますが、これは次の諸収入の増加したためとなっております。節４その他一般会計繰入金の内容は、歳出の総務管理費などを初め事務費分を一般会計から繰り入れしたものです。

次、款４諸収入の下段、項３雑入、次のページになります。

目１雑入、収入済額1,792万7,012円、備考欄記載のとおりでございますが、過年度療養給付費負担金還付金が平成23年度精算に係る広域連合より受け入れしたものでございます。

款５繰越金、目１繰越金、収入済額657万1,279円です。

続きまして、34、35ページをお願いします。

歳出です。

款１総務費、支出済額117万3,082円。目１一般管理費、節９旅費から節14使用料及賃借料まで、それと目２徴収費、節11需用費から節13委託料であります。それぞれ費用の中心は役務費の郵送料が主なものとなってございます。

款２後期高齢者医療広域連合納付金、目１後期高齢者医療広域連合納付金、節19負担金補助及交付金、支出済額は３億9,547万1,924円で、この内訳は保険料分といたしまして１億4,537万5,162円、また一般会計から繰り入れた広域連合の運営事務費分1,391万6,000円、保険基盤安定制度負担金5,831万6,762円、そして療養給付費負担金分１億7,786万4,000円をそれぞれ合わせまして広域連合に納付したものでございます。

36ページには実質収支に関する調書をつけております。

以上が平成24年度後期高齢者医療事業費特別会計の歳入歳出決算状況です。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（森本隆夫君）　水道課長藪根君。

○水道課長（藪根敏夫君）　認定第４号平成24年度那智勝浦町簡易水道事業費特別会計歳入歳出決算書について御説明させていただきます。

37、38ページをお願いします。

那智勝浦町簡易水道事業費特別会計歳入歳出決算書でございます。

歳入でございます。款１の分担金及負担金から款７町債までの歳入合計の収入済額は３億4,667万8,211円で、対前年度2,799万8,793円8.8％の増でございます。不納欠損は30万4,260円、収入未済額は1,347万7,730円となっております。

39、40ページをお願いします。

歳出でございます。款１の総務費から款５の予備費までの歳出合計の支出済額は２億8,636万4,124円で、対前年度1,807万1,667円6.7％の増でございます。翌年度繰越額は０円、不用額は2,190万6,876円となっております。

41、42ページをお願いします。

歳入歳出決算事項別明細書、歳入でございます。

款１の分担金及負担金の収入済額は309万3,250円で、前年度と比較して17万円5.2％の減でございます。

項１分担金、目１水道費分担金、節区分１の加入分担金の収入済額は269万3,250円で、前年度より63万円増加しております。

項２負担金、目１他会計負担金、節区分１他会計負担金の収入済額は40万円で、前年度より80万円減少しております。南大居地区へ消火栓を１基設置したことによる一般会計からの負担金でございます。

款２使用料及手数料の収入済額は１億2,520万3,000円で、前年度と比較して55万6,620円0.4％増加しております。また不納欠損額は30万4,260円で収入未済額は1,347万7,320円でございます。不納欠損につきましては３名の９件で、うち１名は死亡、行方不明が２名でございます。また収入未済額のうち904万6,040円につきましては宇久井簡易水道分であり、上水道統合のため３月末に打ち切り決算となったため、３月分の水道料金がほとんど収入未済となったものであります。宇久井簡易水道に係る収入未済額につきましては、４月より水道事業会計の未収給水収益に引き継がれております。宇久井分を除いた収入未済額は447万3,090円となります。

款３国庫支出金の収入済額は8,404万3,000円で前年度と比較して4,542万9,000円の増となっております。

項１国庫補助金、目１簡易水道事業費国庫補助金、節区分１簡易水道整備事業国庫補助金の収入済額は328万9,000円となっております。これは簡易水道統合整備事業に係る実施設計委託

に対する補助金を受け入れたものでございます。

目２簡易水道施設災害復旧費補助金、節区分１簡易水道施設災害復旧費補助金は8,075万4,000円を受け入れております。内訳といたしまして、国庫補助率のかさ上げにより平成23年度国庫補助金の上乗せ分が935万4,000円、平成24年度実施工事分、これは宇久井浄水場における原水前処理整備事業費分でございます。7,140万円となっております。

款４繰入金、43、44ページをお願いします。

項１一般会計繰入金、目１一般会計繰入金、節区分１一般会計繰入金の収入済額は1,665万2,000円でございます。このうち1,050万円は一般会計で起債した過疎対策事業債のうち簡易水道事業に係るものであり、615万2,000円につきましては、平成20年度に簡易水道事業費特別会計で起債した辺地対策事業債の交付税措置分として一般会計より繰り入れさせていただいたものでございます。一般会計繰入金は前年度と比較して180万円減少しております。

款５繰越金の収入済額は5,038万6,961円で、前年度と比較して5,433万9,916円減少しております。一昨年の台風12号災害の復旧事業で多くの一般財源が必要になったことや水道料金の減免により昨年度の歳入が減少したことなどが要因と思われます。

款６諸収入の収入済額は2,110万円で、前年度と比較して1,182万3,089円増加しております。これは台風12号災害の簡易水道施設災害共済金を受け入れたものでございます。

款７町債の収入済額は4,620万円で、前年度と比較して1,950万円増加しております。内訳は目１簡易水道事業債、節区分１簡易水道事業債が1,050万円で、うち老朽配水管の布設替工事に伴うものが560万円、簡易水道統合整備事業に伴うものが490万円となっております。

目２災害復旧費、節区分１過年災害復旧事業債が3,570万円となっております。

以上が歳入概要でございます。

45、46ページをお願いします。

歳出でございます。

款１総務費、項１総務管理費、目１一般管理費は9,141万2,866円で、前年度と比較して518万895円6.0％増加しております。主な要因といたしましては人件費等、需用費等では昨年度より減少しておりますが、次のページをお願いします。節23償還金利子及割引料、支出額1,055万6,300円で、うち備考欄記載の国庫支出金返納金が1,055万円となっております。これにつきましては、平成23年度災害復旧費国庫補助金の返還に係るもので、今年度災害共済金が決定され入金がなされたため、この保険収入分より昨年度の国庫補助金の決定額において超過分が発生し、これを返納したものであります。戻っていただきたいと思います。そのほか、支出の主なものといたしましては、節区分２給料、節区分３職員手当、節区分４共済費は職員４名の人件費で、節区分７賃金は作業員２名分と水道事業所収納業務臨時職員１名の賃金でございます。節区分11需用費の光熱水費は各水源地中継所等の電気料でございます。修繕料につきましては配水管、引き込み管等の修繕費でございます。節区分13委託料の主なものは、水道メーターの検針業務委託、水道料金の収納業務委託、水質検査業務委託、膜モジュール薬品洗浄作業委託でございます。

47、48ページをお願いします。

款２工事費、項１施設整備事業費、目１配水管布設工事費、節区分15工事請負費、支出済額は1,544万1,300円で、前年度と比較して1,843万6,950円減少でございます。説明欄記載のとおり、下和田地内、南大居築紫地内、南大居内ラ地地内の配水管布設替工事を３件実施しております。

目２簡易水道統合整備事業費、支出済額は1,346万42円で今年度から新たに開始したものであります。節区分12役務費30万3,450円の配水池の新設を予定している太田川浄水場に隣接する山の土地鑑定料でございます。節区分13委託料で簡易水道統合整備事業に係る設計委託料として1,315万6,592円を支出しております。これは上水、簡水合わせた設計業務委託8,082万7,950円のうち簡易水道分1,236万6,676円と、測量業務委託516万2,850円のうち簡易水道分78万9,960円の合計額でございます。なお、残りの7,283万4,208円につきましては水道事業会計において負担しております。

款３災害復旧費、項１簡易水道施設災害復旧費、目１簡易水道施設災害復旧費、節区分15工事請負費、支出済額は１億1,865万円でございます。内訳といたしまして、備考欄記載の宇久井簡易水道災害本復旧工事及び宇久井簡易水道災害本復旧工事建築工事を行っております。

款４公債費の支出済額は4,739万9,916円で、前年度と比較して801万620円減少しております。これは昭和56年借入起債分１億200万円の償還終了によるものでございます。支出済額の内訳は、元金が15件2,467万3,340円、利子が23件で2,272万6,576円でございます。24年度末残高は10億3,827万3,947円27件でございますが、宇久井簡易水道に係る起債残高７億7,285万4,942円が上水道へ移行するため、残額の２億6,541万9,005円が平成24年度末起債未償還残高でございます。

以上が歳出の概要でございます。

49ページをお願いします。

実質収支に関する調書でございます。1,000円単位でございます。

１、歳入総額３億4,667万8,000円、２、歳出総額２億8,636万4,000円、３、歳入歳出差引額6,031万4,000円となっており、翌年度への繰越額がなかったため、５の実質収支額も歳入歳出差引額と同額の6,031万4,000円となっております。

簡易水道につきましては以上でございます。よろしくお願いします。

○議長（森本隆夫君）　福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君）　50ページをお願いします。

認定第５号平成24年度那智勝浦町住宅宅地資金貸付事業費特別会計歳入歳出決算につきまして御説明申し上げます。

歳入でございます。款１繰入金から款３諸収入まで、歳入合計で収入済額422万625円でございます。昨年より70万円ほどの減となっています。これにつきましては貸付収入増により繰入金が少なくなっております。

52ページをお願いします。

歳出でございます。款１公債費で歳出合計、支出済額422万625円でございます。

歳入歳出差引残額は０円でございます。

54ページをお願いします。

歳入でございます。

款１繰入金、目１一般会計繰入金につきましては28万208円を一般会計から繰り入れさせていただいております。

款２繰越金につきましては、前年度繰越金でございます。

款３諸収入、目１住宅宅地資金貸付金元利収入につきましては、町からの貸付金の返還金でありまして、当初予算307万5,000円に対し収入済額388万2,195円でございます。内訳は５人からの貸付金元利収入現年度分297万5,896円及び７人からの滞納繰越分の90万6,299円でございます。収入未済額1,511万8,162円につきましては平成13年度から平成24年度末まで８名の滞納となっております。滞納原因といたしまして景気低迷によるものでございますが、おくれながらも５名分につきましては納付していただいております。滞納家庭に催告等徴収を重ねているところでございますが、今後とも未収入の解消に努力をいたしますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

56ページをお願いします。

歳出でございます。

款１公債費、支出済額422万625円は目１元金、支出済額347万488円で、起債償還元金18件分でございます。

目２利子、支出済額75万137円で、起債償還利子18件分でございます。なお、地方債の24年度末未償還起債元金につきましては1,230万608円でございます。

本会計は、同和対策に関する法律の中で本町の地域改善として持ち家対策における住宅の新築及び改修並びに土地取得に係る資金貸付事業であります。昭和50年度から開始した事業で平成９年度で貸付事業は終了いたしております。この間の貸付総人数は89人170件でございまして、平成24年度末償還終了者は80人でございます。貸し付けは昭和50年度から平成７年度までございまして、総額は６億2,530万円でございます。なお、住宅宅地資金に係る国県起債の償還全件数55件、うち償還済み件数39件で、最終償還年度は平成30年度末となっております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（森本隆夫君）　総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君）　認定第６号平成24年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計歳入歳出決算について御説明いたします。

59、60ページをお願いいたします。

歳入ですが、款１財産収入、歳入合計、収入済額は819万7,858円となっております。

61、62ページをお願いいたします。

歳出です。款１諸支出金、項１基金費の支出済額は819万7,858円で、歳出合計は歳入合計と同額で歳入歳出差引残額は０円となっております。

63、64ページをお願いいたします。

歳入歳出決算事項別明細書でございます。

歳入の款１財産収入、目１財産貸付収入800万円につきましては、宇久井地内の那智勝浦自動車教習所に貸しております用地の貸付収入でございます。

目２の利子及配当金19万7,858円につきましては、土地開発基金の利子となってございます。

65、66ページをお願いいたします。

歳出です。

款１諸支出金、項１基金費、目１土地開発基金費、節28繰出金の支出済額819万7,858円につきましては、土地開発基金へ繰り出しして積み立てたものでございます。

67ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書ですが、区分５の実質収支額は０円となっております。

平成24年度末の土地開発基金の現金の現在高は１億4,657万950円で、体育文化会館前の木戸浦用地、森山裏の用地を購入しましたので5,615万2,142円減少しております。また、土地開発基金では那智勝浦自動車教習所用地、体育文化会館前木戸浦用地及び森山裏の用地を保有しております。

以上でございます。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（森本隆夫君）　教育次長瀧本君。

○教育次長（瀧本雄之君）　認定第７号平成24年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計歳入歳出決算書について御説明申し上げます。

次のページをお願いいたします。

説明の前に、この制度についての概要を御報告申し上げます。

この制度は昭和62年度から施行されております。その当時は高校生のみの奨学資金の貸与でございましたが、平成14年度からは高校生及び専修学校に在学する者もこの貸与の中身に入れさせていただいております。貸与の内容につきましては、高校生は月額２万円、大学生等では月額３万円を貸与するという形で動かさせていただいております。そして、今までの総貸与金額といたしまして8,636万円、総貸与者数が125名になってございます。内訳といたしましては、高校生のみが91名、高校、大学と通してが４名、大学生が30名、そのような貸与になっております。そのうち、125名のうち償還済みの者が71名、高校が66名、大学が５名、償還中の者が36名、高校20名、高校、大学通してが４名、大学が12名となっております。据え置き中が１名、現在貸与中の者が17名、高校生が４名、大学生が13名、そのようになってございます。

それでは、決算について御説明申し上げます。

歳入の款１の財産収入から款５の諸収入までの歳入合計でございます。収入済額として712万4,190円でございます。

次のページをお願いします。

歳出、款１の総務費から款２奨学金貸与事業費までの歳出合計につきましては、支出済額

665万4,180円となってございます。

歳入歳出差引残額として47万10円がございます。これが次年度繰り越しになります。

次のページをお願いします。

歳入歳出決算書の事項別明細でございます。

まず、歳入の部でございます。

款１財産収入、項１財産運用収入、目１利子及配当金、節区分１利子及配当金で12万7,117円。これは奨学基金積立金利子でございます。

款２寄附金、目１奨学基金寄附金、節区分１奨学基金寄附金で100万円。町内の職業として教育関係の方がお亡くなりになったということで100万円の御寄附をいただいております。匿名希望でございます。

款３繰入金、項１基金繰入金、目１奨学基金繰入金、節区分奨学基金繰入金100万円でございます。これは奨学基金から100万円取り崩させて、ここに入れさせていただいております。

款４繰越金、目１繰越金、節区分１繰越金56万3,073円、前年度からの繰越金を繰り入れてございます。

款５諸収入、項１貸与金元金収入、目１奨学資金貸与金元金収入、節区分１奨学資金貸与金元金収入で443万4,000円収入済みとなってございます。これは36人分からの償還分でございます。

続きまして、歳出、次のページお願いいたします。

款１総務費、項１総務管理費、目１一般管理費、節区分１報酬でございます。支出済額7,000円、選考委員会を１回開催させていただいております。そして節区分25積立金100万円でございます。これにつきましては御寄附いただいた100万円を奨学基金のほうに積み立てさせていただきます。

款２奨学金貸与事業費、項１奨学金貸与事業費、目１奨学金貸与事業費でございます。節区分21貸付金564万円、これにつきましては24年度、先ほど申しました高校生４名、２万円の12カ月分96万円と大学生13名分、３万円の12カ月分468万円、合わせた564万円を24年度で貸与してございます。

実質収支に関する調書につきましては76ページに記載のとおりであります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（森本隆夫君）　水道課長藪根君。

○水道課長（藪根敏夫君）　認定第８号平成24年度那智勝浦町下水道事業費特別会計歳入歳出決算書について御説明させていただきます。

77、78ページをお願いします。

那智勝浦町下水道事業費特別会計歳入歳出決算書でございます。

歳入でございます。款１分担金及負担金から款４財産収入までの歳入合計で収入済額は3,609万6,131円でございます。不納欠損額、収入未済額はともに０円となっております。

79、80ページをお願いします。

歳出でございます。款１総務費から款２公債費までの歳出合計で支出済額は3,609万6,131円で、収入済額と同額となっております。翌年度繰越額は０円、不用額は287万4,869円となっております。

81、82ページをお願いします。

歳入歳出決算事項別明細書。

歳入でございます。

款１分担金及負担金、項１分担金、目１下水道費分担金、節区分１受益者分担金につきましては、収入済額36万円でございます。下水道への新規加入に伴う受益者負担金２件を受け入れたものでございます。

款２使用料及手数料、項１使用料の収入済額362万8,400円は、３月末時点61戸分の使用料でございます。前年度と比較して52万4,720円66.9％増加しております。これにつきましては、昨年度は台風12号の災害により９月分、10月分の下水道使用料金の免除を行ったことにより収入が減少していたためだと思われます。

款３繰入金、項１一般会計繰入金につきましては、3,208万7,731円を一般会計から繰り入れたものでございます。前年度と比較して498万4,347円13.4％の減少となっております。

款４財産収入、項１財産運用収入２万円につきましては、那智山浄化センター用地の一部を携帯電話基地局設置の目的でソフトバンクモバイル株式会社に貸し付けている土地賃借料を受け入れたものでございます。

83、84ページをお願いします。

歳出でございます。

款１総務費の支出済額は1,665万8,005円で、前年度に比べ205万9,386円11.0％の減少しております。これにつきましては職員の人事異動による人件費の減少が主な要因でございます。節区分２給料、節区分３職員手当、節区分４共済費は、職員１名の人件費でございます。節区分11需用費504万5,679円で、主なものは備考欄の修繕料で那智山浄化センター水中攪拌機分解整備、那智山浄化センター送風機分解整備及び高圧気中開閉器の取りかえを行っております。なお、これらの修繕は施設延命化のため計画修繕でございます。節区分13委託料の777万6,258円につきましては、備考欄下から２番目に記載しております那智山浄化センター維持管理業務委託を初めとした浄化センターの施設運転管理委託費でございます。

款２公債費の支出済額1,943万8,126円につきましては昨年度と同額でございます。

85ページをお願いします。

実質収支に関する調書です。1,000円単位となっております。

１の歳入総額、２の歳出総額ともに3,609万6,000円で、５の実質収支額は０円となっております。

下水道につきましては以上でございます。よろしくお願いします。

○議長（森本隆夫君）　休憩します。再開13時30分。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

11時40分　休憩

13時30分　再開

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

○議長（森本隆夫君）　再開します。

認定第９号、認定第10号、認定第11号についても担当課長が同じでございますので一括して説明を求めたいと思います。

福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君）　86ページをお願いします。

認定第９号平成24年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計歳入歳出決算につきまして御説明申し上げます。

歳入でございます。款１介護保険料から款９諸収入まで、歳入合計、収入済額17億5,973万2,613円。前年度と比べまして7.3％、１億1,958万6,307円の増でございます。主な要因は１号被保険者の増に伴う介護保険料の増並びに利用者増による国県負担金、繰入金、支払基金交付金等の増によるものでございます。不納欠損額318万1,150円につきましては、行方不明、生活困窮、死亡等85人116件の不納欠損を行っております。収入未済額1,190万8,100円につきましては前年度より82万7,700円の減となっております。

88ページをお願いします。

歳出でございます。款１総務費から款４諸支出金まで、歳出合計、支出済額17億4,870万8,067円。前年度と比べまして7.1％、１億1,649万3,227円の増となっております。主な要因は、居宅介護サービス給付費、地域密着型介護サービス給付費、介護予防サービス給付費の利用者増等によるものでございます。

歳入歳出差引残額は1,102万4,546円となっております。

90ページをお願いします。

歳入でございます。

款１介護保険料、目１第１号被保険者保険料は65歳以上からの保険料で、収入済額２億7,422万2,650円、納税義務者6,404人分でございますが、その内訳は、節１現年度分特別徴収保険料につきましては老齢年金が18万円以上の方から年金受給時に差し引かれるものでございまして、被保険者数は延べ5,605人で徴収率は100％でございます。節２現年度分普通徴収保険料につきましては、老齢年金が18万円未満の方及び年度途中、本町に転入された方並びに年度途中、満65歳を迎えられた方からの保険料でございまして、被保険者数は799人、徴収率93.18％でございます。収入未済額1,190万8,100円につきましては、24年度分収入未済額と滞納繰越分を合わせ196人3,451件分でございます。節３滞納繰越分87万8,150円につきましては6.91％の徴収率になっております。また、不納欠損額として行方不明１人２件、生活困窮77人100件、死亡７人14件、計85人116件、318万1,150円の不納欠損処理を行っております。この滞納整理といたしまして、24年度税務課におかれましては文書または電話等による督促並びに催告や夜間徴収などを積極的に進め、また臨時職員も雇用して未済額の徴収に万全の努力をして

いるところでございます。さらに12月には主幹、課長級による特別徴収班の徴収活動も実施し、地区別の臨戸徴収に努めていただいております。

款２使用料及手数料、目１督促手数料につきましては、介護保険料徴収に伴う督促手数料で1,179件分でございます。

目２介護予防計画作成料、収入済額1,197万2,040円につきましては、介護予防計画作成手数料2,817件分でございます。

款３国庫支出金、項１国庫負担金、目１介護給付費負担金につきましては、備考欄記載の国からの介護・予防給付費負担金として施設分15％、その他分20％の交付でございます。

項２国庫補助金、目１調整交付金につきましては、介護保険財政の市町村間の調整を行うため、第１号被保険者の年齢や所得の状況等で交付されるもので、本年度本町には調整基準標準給付費8.35％の交付割合でございます。

目２地域支援事業交付金、節１地域支援事業介護予防交付金72万5,750円につきましては、介護予防事業費の25％相当分でございます。節２地域支援事業包括的支援事業等交付金926万4,330円につきましては、包括的支援事業費等の39.5％相当分でございます。

款４支払基金交付金、次のページをお願いします。

目１介護給付費交付金４億8,531万31円につきましては、40歳以上65歳未満の第２号被保険者の保険料でございまして、保険給付費に対する介護予防給付分も含めまして社会保険診療報酬支払基金からの29％の交付でございます。

款５県支出金、項１県負担金、目１介護給付費負担金２億4,379万4,085円につきましては、保険給付費の施設分17.5％、その他分が12.5％相当額の県からの交付でございます。

項２県補助金、目１地域支援事業交付金、節１地域支援事業介護予防交付金36万2,875円につきましては、介護予防事業費の12.5％相当額の県補助金でございます。節２地域支援事業包括的支援事業等交付金463万2,165円につきましては、包括的支援等事業費の19.75％相当額の県交付金でございます。

項３財政安定化基金交付金1,113万3,271円につきましては、平成12年度から20年度まで財政安定化基金拠出金として都道府県に設置されている基金へ積み立てしていたもので、市町村の介護保険料収入が低下または介護給付費が増大し、介護保険財政が悪化し赤字補填のため一般会計からの繰り入れを余儀なくされるという事態の回避のため基金から貸し付けを行っておりますが、今回、基金残高がふえているため第５期計画の中で基金を取り崩し、今までの拠出金の一部を市町村に返還するものでございます。

款６財産収入、目１利子及配当金６万7,905円につきましては、介護給付費準備基金利子でございます。

款７繰入金、目１一般会計繰入金、節１介護給付費繰入金２億1,053万3,000円につきましては、介護給付費の12.5％分の町負担分、地域支援事業費の19.75％分の町負担額でございます。節２その他一般会計繰入金3,757万4,000円につきましては、歳出の総務費に係る介護保険事務関係経費に対する負担分でございます。

項２基金繰入金、目１介護介護給付費準備基金繰入金2,830万円につきましては、介護保険料の軽減のため準備基金積立金から繰り入れするものでございます。

94ページをお願いします。

目１繰越金793万1,466円につきましては、備考欄記載の前年度からの繰越金でございます。

款９諸収入、項１延滞金加算金及過料、目１延滞金2,000円につきましては、介護保険料滞納に係る延滞金で１件分でございます。

項２雑入、節１雑入１万1,600円につきましては、生保の介護扶助実施のための要介護審査判定費用でございます。

96ページをお願いします。

歳出でございます。

款１総務費、項１総務管理費、目１一般管理費、支出済額3,615万426円でございますが、前年度と比べまして34.6％928万9,302円の増でございます。この主な要因は、歳入で御説明申し上げました財政安定化基金交付金の積立金増によるものでございます。

項１総務管理費、目１一般管理費、節２給料につきましては３人分でございます。節13委託料で、備考欄記載の保険事務共同処理委託30万237円につきましては、高額介護サービス費支給管理、介護給付費縦覧点検処理等5,066件を国保連合会へ委託したものであります。介護保険システム改修委託33万6,000円は制度改正によるものでございます。節25積立金、備考欄の介護給付費準備基金積立金1,146万1,976円につきましては、本会計の介護給付費の安定を図るために積み立てするものであります。平成24年度末の積立金残高は9,734万7,796円でございます。

項２徴収費につきましては、支出済額132万5,155円であります。この科目は介護保険料の賦課徴収に係る経費でありまして、納付書、督促状の印刷、通信運搬費が主なものであります。

項３認定調査費につきましては、支出済額1,541万2,541円であります。前年度と比較しまして17.3％、227万2,146円の増となっております。主な要因は、介護認定調査員賃金増でございます。この科目は認定申請に基づく訪問調査や認定審査等に関する経費であります。なお、訪問調査につきましては４人が専従でこれに当たっております。調査件数につきましては1,324件であります。98ページをお願いします。節12役務費で、備考欄の手数料658万1,626円につきましては、主治医意見書作成手数料など1,346件でございます。節13委託料４万4,975円につきましては、介護施設入所者等調査委託16件分でございます。

款２保険給付費16億4,908万6,341円につきましては、前年度比6.7％、１億291万2,906円の増でございます。居宅介護サービス給付費の増が主な要因となっております。

目１居宅介護サービス給付費につきましては、支出済額９億3,781万4,948円、前年度比12.2％、１億230万913円の増となっております。要因といたしまして、主なものは居宅介護サービス給付費、地域密着型介護サービス給付費、介護予防サービス給付費の増が主な要因でございます。節19負担金補助及交付金でございますが、備考欄記載の特定入所者支援サービス費につきましては要支援１、２の方のショートステイの居住費と食費が全額自己負担になります

が、所得の低い方は居住費と食費の利用者負担に上限額が設定されます。これにより所得の低い方は負担限度額までの支払いとなり、残りは特定入所者支援サービス費として事業者に支払われます。介護予防サービス給付費につきましては、訪問介護、介護通所リハビリ等、要支援１、２の方に提供される在宅サービスで、実績3,681件、地域密着型介護予防サービス給付費につきましては、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型通所介護、認知症対応型共同生活介護に係るもので36件、介護予防福祉用具購入費につきましては入浴用椅子、腰かけ便座等の購入の補助に32件の補助を行っております。介護予防住宅改修費につきましては、段差解消、手すり等の改修に47件、介護予防サービス計画給付費につきましては予防のためのケアプラン作成に給付するもので2,793件、居宅介護サービス給付費につきましてはヘルパー、デイサービス等による介護を受ける者に給付するもので１万290件、居宅介護福祉用具購入費につきましては79件、居宅介護住宅改修費につきましては79件、居宅介護サービス計画給付費につきましては介護１から５の人のケアプラン作成に給付するもので4,901件、地域密着型介護サービス給付費につきましては、中・重度の方で住みなれた自宅または地域で生活が継続できるように日常生活圏内に拠点を置きサービスを提供するもので、認知症対応型通所介護443件、小規模多機能型居宅介護213件、認知症対応型共同生活介護591件、地域密着型特定施設入居者生活介護は278件などがあり、計1,525件の利用がありました。

目２施設介護サービス給付費につきましては、支出済額６億7,198万4,324円。前年度と比べて0.4％、280万573円の減となっています。この給付費は、介護保険施設３施設の施設入所に係る経費でございます。節19負担金補助及交付金で、備考欄記載の特定入所者介護サービス費は、町民税非課税世帯の要介護者が介護保険３施設に入所したときやショートステイを利用したとき、食費、居住費の利用者負担は所得に応じた一定額となり負担の軽減を図られるもので2,803人の利用がありました。施設介護サービス給付費につきましては、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設の入所者に係る経費であります。この介護保険３施設で延べ2,479人、月平均207人のサービス利用に対する支出でございます。

目３審査支払手数料につきましては、支出済額153万6,900円で、この科目は介護保険給付費に伴うレセプト審査の国保連合会への委託に係る経費であります。審査件数は２万5,615件でございます。

項２高額介護サービス費3,437万5,422円につきましては、１カ月の利用者負担額の合計額から所得区分ごとに定める利用者負担額上限額を控除して、超えた額を高額サービス費として支給するものであります。

次に、目１高額居宅介護サービス費につきましては、延べ1,515件であります。

目２高額施設介護サービス費につきましては、延べ2,130件であります。

項３高額医療合算介護サービス費につきましては、介護保険及び医療保険の自己負担額を合算して、年間の限度額を超えた場合に申請して認められると、高額医療合算介護サービス費として超えた額を支給されるもので152件の支給実績であります。

款３地域支援事業費、次のページをお願いします。

項１地域支援事業管理費、目１一般管理費478万783円でございますが、この科目は地域包括支援センターの運営に係る介護保険システム借り上げなどの一般管理費でございます。節14使用料及賃借料358万9,400円につきましては、地域支援事業に対する介護予防地域支援事業システム等による借上料でございます。

項２介護予防事業費、節８報償費25万2,500円につきましては、備考欄記載の教室及び講習会による看護師報償、講師謝礼については口腔機能向上事業等、歯科衛生士、インストラクターの報償費でございます。節13委託料175万1,000円でございますが、備考欄の地域介護予防活動支援事業委託は閉じこもり予防事業委託として延べ1,724回を委託しております。

項３包括的支援等事業費3,296万7,256円につきましては、介護予防マネジメント、すなわちハイリスクグループの選定及び要支援、要介護になるおそれの高い者等を対象とする介護予防サービスの提供と地域の高齢者の実態把握、介護以外の生活支援サービスとの調整、総合相談支援等を行う事業でございます。節13委託料で備考欄記載の地域自立生活支援事業委託416万8,100円につきましては、介護保険認定者に配食サービス6,702食、366人の生活支援等を実施しております。このほか生活支援事業といたしまして、一定の生活支援やリハビリ等が必要な高齢者に対し、その原因となる身体的、心理的、社会的環境要因を踏まえ、通所による支援とともに介護予防サービス給付費等の適正化、利用者の負担軽減を図る事業を実施しております。節18備品購入費89万6,915円につきましては、地域包括支援センター用公用車１台の買いかえでございます。節19負担金補助及交付金、備考欄記載の町社会福祉協議会補助金につきましては、地域包括支援センター事業にかかわる主任介護支援専門員及び社会福祉士、看護師、プランナー等に対する７名分の人件費補助金でございます。節20扶助費の家族介護用品給付費につきましては、在宅の要介護高齢者を介護する家族に紙おむつを給付する事業でございまして48件給付しております。

102ページをお願いします。

款４諸支出金、節23償還金利子及割引料につきましては過誤納金還付金27件分でございます。

項２諸費、目１国県支出金返納金及び目２支払基金交付金返納金のそれぞれの節23償還金利子及割引料につきましては、平成23年度の地域支援事業分交付額確定による返納金でございます。

104ページをお願いします。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額17億5,973万3,000円、歳出総額17億4,870万8,000円で、歳入歳出差引額は1,102万5,000円となっています。

介護保険の状況ですけれども、第１号被保険者に関しましては、現在基準保険料は4,200円、年額５万400円となっております。被保険者数は先ほどの納税義務者と数字が違いますが6,143人、そして介護認定者は平成25年３月末1,138名、そのうち要支援者が310人、要介護者の１から５が828名、認定率は25年３月末現在で18.53％の認定率となっております。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、105ページをお願いします。

認定第10号平成24年度那智勝浦町通所介護事業費特別会計歳入歳出決算につきまして御説明申し上げます。

本事業は、平成14年度から開始したデイサービスセンターゆうゆう、通所介護施設に係る事業であります。運営は管理者、生活指導員、看護職員、調理員等スタッフ17人体制で社会福祉法人紀友会へ委託しておりましたが、平成18年４月１日より指定管理者となっております。通所介護サービス利用状況につきましては、年間延べ4,986人、１日平均16.2人の利用がございました。本施設の昨年度開所は307日でございます。

歳入でございます。款１繰入金から款２諸収入まで、収入済額、計644万2,858円でございます。前年度比82％、2,927万2,959円の減でございます。主な要因は台風12号災害による施設災害復旧費に係る繰入金の減によるものでございます。

107ページをお願いします。

歳出でございます。款１公債費から款２諸支出金まで、支出済額644万2,858円でございます。前年度比82％、2,927万2,959円の減でございます。主な要因は、先ほどの歳入で申しましたが、台風12号災害による施設災害復旧に係る負担金補助及交付金並びに起債１件の終了に伴う公債費の減によるものでございます。

109ページをお願いします。

歳入でございます。

款１繰入金、目１一般会計繰入金、収入済額384万2,858円につきましては、施設建設に伴う２件の起債の償還分といたしまして一般会計から繰り入れたものでございます。

款２諸収入、目１雑入、収入済額260万円につきましては、事業受託者からの施設維持協力金として収納したものでございます。

111ページをお願いします。

歳出でございます。

款１公債費、目１元金及び目２利子、節23償還金利子及割引料、支出済額384万2,858円につきましては、施設建設に伴う起債２件に対する起債償還元金330万4,482円及び起債償還利子53万8,376円でございます。なお、23年度の償還により１件が終了となり、24年度は713万1,000円の減となっております。

款２諸支出金、目１一般会計繰出金、支出済額260万円につきましては、事業受託者から徴収する施設維持協力金を一般会計へ繰り出したものでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いします。

続いて、114ページをお願いします。

認定第11号平成24年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計歳入歳出決算につきまして御説明申し上げます。

歳入でございます。款１分担金及負担金から款３繰越金まで、歳入合計、収入済額263万

7,396円でございます。

116ページをお願いします。

歳出でございます。款１総務費、歳出合計、支出済額248万7,910円で、歳入歳出差引残額14万9,486円は翌年度への繰越金であります。

118ページをお願いします。

歳入でございます。

款１分担金及負担金、目１総務費負担金、節１介護認定審査会共同設置費負担金、収入済額88万6,000円は共同設置に係る太地町からの負担金で、負担割合は均等割40％、人口割35％、財政割25％で、太地町の持ち分は34.95％でございます。

款２繰入金、目１一般会計繰入金、節１一般会計繰入金、収入済額164万9,000円は共同設置に係る本町負担金で負担割合は65.05％であります。

款３繰越金、節１繰越金10万2,396円は前年度繰越金であります。

120ページをお願いします。

歳出でございます。

款１総務費、目１介護認定審査会費、支出済額248万7,910円でございます。この事業は介護保険事業に伴う被保険者認定業務を太地町と共同設置するもので、委員報酬が主な経費であります。審査会の状況につきましては、審査会委員16名を保健・福祉・医療の分野に４名ずつ４合議体で運営し、１つの合議体は週に１回開催され、月に１回出席していただいております。審査会の開催回数は48回、審査件数は1,550件で前年度比7.74％減でございます。なお、平成25年３月末現在の本町の認定者数は1,138人で第１号被保険者数6,143人の認定率は18.5％でございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（森本隆夫君）　総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君）　認定第12号平成24年度那智勝浦町東牟婁郡公平委員会共同設置事業費特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

123、124ページをお願いいたします。

この会計における歳入は、款１分担金及負担金から款３繰越金まで、歳入合計は49万3,288円で前年度に比べ２万7,421円5.9％の増となっております。

次のページをお願いいたします。

歳出です。歳出は款１総務費のみで49万3,288円、前年度に比べ14万5,709円41.9％の増となっており、歳入歳出差引残高は０円でございます。

127、128ページをお願いいたします。

歳入歳出決算事項別明細書。

歳入でございます。

款１分担金及負担金、項１負担金、節１公平委員会共同設置費負担金25万4,000円につきましては、本町以外の構成団体からいただいております負担金で、備考欄に記載のとおり太地町

から紀南学園事務組合まで３町１村６組合から職員数に応じて負担していただいております。これら団体の職員総数は637名で負担割合は67.8％となっております。

款２繰入金、項１一般会計繰入金、節１一般会計繰入金12万1,000円は、本町に係る負担金でありますが、本町が事務局設置団体となっている関係上、一般会計からの繰り入れとなってございます。職員数は302名、負担割合は32.2％となっております。これら負担金額につきましては、前年度４月１日現在の職員総数939名をもとに案分計算により算出してございます。

款３繰越金11万8,288円につきましては、前年度からの繰越金であります。

129、130ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款１総務費、項１総務管理費、目１公平委員会費、節１報酬の支出済額11万円は委員長と委員２名に対する報酬であります。節９旅費の支出済額11万2,400円につきましては、本公平委員会の会議に係る費用弁償を初め、県、近畿、全国の公平委員会組織の総会及び研修会等に出席した委員、事務局職員の旅費でございます。節28繰出金15万405円についてですが、平成25年度から事務局設置団体が本町から串本町に変更となりますので、本特別会計は24年度で廃止されます。そのため発生した歳入歳出差引額を一般会計へ繰り出しし本特別会計の収支差引額が０円になるよう精算したものでございます。この額につきましては、25年度において一般会計から負担金として支払いすることとなってございます。

他の支出につきましては、通常の経費となっており、特に変わりはございません。

131ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

区分１歳入総額、区分２歳出総額ともに49万3,000円で、区分５の実質収支額は０円となってございます。

なお、平成24年度におきましても職員からの勤務条件に関する措置要求及び不利益処分に対する不服申し立てはありませんでした。

以上でございます。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（森本隆夫君）　水道課長藪根君。

○水道課長（藪根敏夫君）　認定第13号平成24年度那智勝浦町水道事業決算報告書について御説明いたします。

報告書の内容につきましては、下記の目次に記載のとおりですけども、初めに総括事項について報告させていただきます。

６ページをお願いします。

事業報告の総括事項でございます。

１概況、(1)総括事項、業務の内容でございます。

本年度の給水人口は9,703人で、前年度と比較して187人減少しております。また、給水栓数は5,431個で、前年度と比較して44個減少いたしました。給水量につきましては152万2,457立方メートルで、前年度と比較して５万1,660立方メートル減少しております。この要因といた

しましては、一昨年の台風12号災害以降においてホテル等の業務量の使用水量が災害前と比較して大きく減少したことによるものでございます。また、有収率につきましては62.8％で、前年度と比較して1.0ポイント増加しております。本年度も災害復旧工事を実施しましたが、いまだ応急復旧箇所が残っており、今後も引き続き災害本復旧工事を実施していきます。また、有収率向上のため漏水調査及び老朽配水管布設替工事等の事業につきましてもあわせて実施してまいりたいと思います。

次に、経営の状況、収益的収支でございます。

本年度の水道事業収益は３億5,037万2,805円で、前年度に比べ7,630万4,458円27.8％の増額となっております。このうち営業収益は２億7,008万6,114円で、前年度に比べ25万7,441円0.1％の減少となっております。また、営業外収益は8,028万6,691円で、前年度に比べ7,687万6,399円の大幅な増加となっております。この主な要因は、上水道災害復旧費国庫補助金が5,318万9,000円、町村会災害共済に係る保険差益が2,370万9,106円入金されたことによるものでございます。

一方、水道事業費用は２億3,284万4,971円で、前年度に比べ１億1,506万7,258円33.1％減少しております。このうち営業費用は２億860万4,737円で、前年度に比べ188万3,754円0.9％の減少となっております。費用の主なものといたしましては、人件費5,903万8,735円、委託料1,729万3,292円、修繕費931万4,913円、動力費1,754万4,180円、減価償却費8,851万4,488円等であります。営業外費用は2,129万7,853円で、前年度に比べ9,474万9,664円81.6％の大幅な減少となっておりますが、これは昨年度実施した災害応急復旧工事が今年度なかったことによるものでございます。また、特別損失につきましても294万2,381円で、前年度に比べ1,843万3,840円86.2％の大幅な減少となっております。これにつきましては台風12号災害により被災した固定資産の臨時損失における費用が減少したことによるものでございます。

この結果、収益的収支に当たる当年度純利益は１億1,752万7,834円となっております。

次に、資本的収支でございます。

本年度の資本的収入は２億6,423万2,310円で、前年度に比べ２億6,420万4,810円の大幅な増加となっております。この主な要因は、企業債が１億4,580万円、上水道災害復旧費国庫補助金が１億1,345万4,000円と、いずれも皆増したことによるものでございます。

一方、資本的支出３億2,482万8,501円で、前年度に比べ２億8,136万8,401円の増加となっております。このうち建設改良費については２億9,465万2,682円で、前年度に比べ２億7,948万102円の大幅な増加となっております。この主な要因は、災害復旧工事の本格化により災害復旧費で１億7,654万7,000円増加し、簡易水道統合整備事業費で6,936万5,912円皆増したことによるものでございます。なお、建設改良費の予算額のうち1,744万2,000円につきましては、災害復旧工事費に係る予算として平成25年度に繰り越しを行っております。企業債償還につきましては3,017万5,819円で、前年度に比べ188万8,299円6.7％増加しております。

以上が収支状況の概要でございます。今後も水需要の動向により給水収益の状況に留意しつつ、安全でおいしい水を安定供給するため、より一層の経営努力を重ねてまいりたいと思いま

す。

それでは、１ページをお願いします。

決算報告書でございます。記載しております金額は税込みでございます。

(1)収益的収入及び支出。

収入でございます。

第１款水道事業収益の決算額は３億6,403万8,586円でございます。予算に比べまして1,544万414円の減でございます。

第１項営業収益の決算額は２億8,359万420円で、予算額に比べまして決算額は1,600万9,580円の減でございます。

第２項営業外収益の決算額は8,044万8,166円で、予算額に比べまして決算額は56万9,166円の増でございます。

なお、営業外費用における補正予算額7,692万円は、一昨年の台風12号に係る災害共済金の決定及び平成23年度実施の災害応急復旧工事に係る国庫補助金額の決定により補正したものでございます。

次に、支出でございます。

第１款水道事業費用の決算額は２億4,101万2,213円で、不用額は922万8,787円でございます。

第１項営業費用の決算額は２億1,107万4,660円でございます。

第２項営業外費用の決算額は2,684万8,053円でございます。

第３項特別損失の決算額は308万9,500円でございます。

営業費用における補正予算額27万円は、人事異動等により人件費に要した費用でございます。

また、営業費用から営業外費用に流用いたしました155万1,000円につきましては、前年度の災害復旧工事に係る国庫補助金等の入金が国の繰り越しにより今年度の収入となり、消費税納税計算における特定収入金額が増加したことから確定消費税額が当初見積もりを上回ったため、消費税の支払いに充てるため流用を行ったものでございます。

次に、２ページをお願いします。

(2)資本的収入及び支出。

収入でございます。

第１款資本的収入、決算額は２億6,430万8,500円で、予算額に比べまして決算額は6,679万5,500円の減でございます。

第１項企業債の決算額は１億4,580万円でございます。予算額に比べまして7,110万円の減でございます。補正予算額2,160万円の減は、災害復旧国庫補助金の率が２分の１から３分の２へのかさ上げによるもので1,100万円の減及び浜ノ宮、川関地区配水管復旧工事を平成24年度に取りやめ25年度当初予算としたことによる1,060万円の減でございます。

第２項負担金の決算額は160万円で、予算額に比べ40万円の増となっております。

第３項補助金の決算額は１億1,345万4,000円でございます。予算額に比べ390万4,000円の増となっております。補正予算額903万3,000円の減につきましては、災害復旧費国庫補助金の率のかさ上げによるもので1,226万5,000円の増、浜ノ宮、川関地区配水管本復旧工事の24年度取りやめによるもので2,129万8,000円の減でございます。

第４項保険金の決算額は345万4,000円でございます。災害共済金額の決定により補正を行い、収入として受け入れたものでございます。

次に、支出でございます。

第１款資本的支出の決算額は３億3,955万8,297円でございます。翌年度繰越額は1,744万2,000円、不用額は4,441万1,703円でございます。

第１項建設改良費の決算額は３億938万2,478円で、配水管布設替工事３件、災害本復旧工事３件、簡易水道統合整備事業に係る実施設計委託及び３トン給水車購入並びに新設量水器の購入に係るものでございます。また、補正予算額3,194万8,000円の減につきましては、浜ノ宮、川関地区配水管へ本復旧工事の24年度取りやめによるものでございます。

第２項企業債償還金の決算額は3,017万5,819円でございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額7,524万9,797円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額542万4,721円、減債積立金3,000万円、建設改良積立金500万円、過年度損益勘定留保資金3,482万5,076円で補填しております。

次に、３ページをお願いします。

損益計算書でございます。税抜きで記載しております。

１の営業収益は、給水収益、その他営業収益、合計で２億7,008万6,114円で、２の営業費用は(1)の原水及び浄水費から(6)その他営業費用までの合計で２億860万4,737円でありましたから、営業収益から営業費用を控除した営業利益は6,148万1,377円となります。

また、３営業外収益は合計で8,028万6,691円であり、一方、４営業外費用は2,129万7,853円でありましたので、経常利益は１億2,047万215円となります。

５特別損失は294万2,381円でありますので、経常利益から特別損失を控除した当年度純利益は１億1,752万7,834円となります。なお、前年度繰越欠損金が7,296万5,674円ありましたので、当年度未処分利益剰余金は4,456万2,160円となっております。

４ページをお願いします。

剰余金計算書でございます。

内容説明の前に、地方公営企業会計制度の見直しにつきまして説明させていただきます。

地方公営企業の会計基準につきましては、平成24年１月27日に関係政省令等が改正され、平成26年度予算及び決算から新基準が適用されることとなっております。その主な内容といたしましては、借入資本金の負債化、みなし償却制度の廃止、退職給付金引当金計上の義務化、キャッシュフロー計算書の作成、勘定科目の見直し等、大きな改正となっております。これと同時に、資本制度の見直しも行われておりまして、これが平成24年４月１日適用となっております。主な内容といたしましては、法定積立金の廃止、資本剰余金の処分制度の廃止、減資制度

の導入、欠損金の補填順位の廃止、剰余金計算書・剰余金処分計算書の様式の改正等となっております。そのうち剰余金計算書・剰余金処分計算書の様式の改正につきましては、和歌山県市町村課より平成23年度決算より新様式で作成するよう指導があったため、今回もこの様式で作成しております。

では、内容の説明をさせていただきます。金額は税抜きで記載しております。

自己資本金につきましては、前年度末残高14億4,471万875円、今年度減債積立金から2,800万円、建設改良積立金から1,500万円の組み入れを行いましたので、当年度末残高は14億8,771万875円となっております。

次に、借入資本金でございますが、借入資本金の前年度末残高は６億4,320万2,183円で、本年度は企業債の借り入れを１億4,580万円行い企業債の償還を3,017万5,819円行いましたので、当年度末残高は７億5,882万6,364円となっております。

次に、資本剰余金でございます。資本剰余金の国庫補助金からその他資本剰余金までの資本剰余金合計で、前年度末残高は２億8,531万9,220円でございます。うち国庫補助金につきましては、前年度末2,235万円で、今年度１億805万1,429円を借り入れ、年度末残高が１億3,040万1,429円となります。また、負担金につきましては、152万3,810円を一般会計から受け入れを行っておりますので、当年度末の負担金残高は4,016万840円となり、国庫補助金からその資本剰余金までの合計は３億9,489万4,459円であります。

次に、利益剰余金であります。減債積立金は、前年度末残高が5,800万円、当年度処分額は、先ほど自己資本金で説明いたしましたが2,800万円を自己資本金に組み入れましたので当年度末残高は3,000万円であります。建設改良積立金は、前年度末残高は2,000万円。自己資本金に1,500万円組み入れましたので当年度末残高は500万円となっております。前年度未処理欠損金が7,296万5,674円で、当年度純利益が１億1,752万7,834円でありましたので、欠損金を全額処理し、残額の4,456万2,160円が当年度未処分利益剰余金となるものでございます。

その下の平成24年度那智勝浦町水道事業剰余金処分計算書につきましては、本年度末の未処分利益剰余金についての今後の処理となります。

当年度末未処分利益剰余金は4,456万2,160円です。剰余金処理を平成25年度中において処分する予定がないことから、剰余金処理額を０円としております。よりまして、翌年度繰越利益剰余金は当年度末未処分利益剰余金と同額の4,456万2,160円となっております。

５ページをお願いします。

貸借対照表でございます。税抜きで記載しております。

資産の部、１固定資産、(1)有形固定資産のイ土地からト建設仮勘定までの有形固定資産合計は25億4,278万2,182円でございます。無形固定資産は38万8,500円でありますので、これらを合わせました固定資産合計は25億4,317万682円となります。

次に、２の流動資産は(1)現金預金が１億7,945万234円、(2)未収金は6,893万8,960円で、給水収益に係る未収金でございます。これに貯蔵品、前払い金を加えた流動資産の合計は２億5,719万5,688円であり、固定資産と流動資産を合わせた資産合計は28億36万6,370円でござい

ます。

次に、負債の部、３固定負債、(1)引当金でございますが、これは修繕引当金となります。大規模修繕等に備えておくものでありまして1,350万円でございます。

４流動負債の(1)未払金は6,537万2,512円で、主なものといたしましては簡易水道に伴う実施設計委託5,114万8,594円及び測量業務委託437万2,934円、平成24年度確定消費税166万7,600円のほか、３月分動力費などであります。それにその他流動負債を合わせました流動負債は6,587万2,512円であり、固定負債、流動負債合計は負債合計のところにあります7,937万2,512円でございます。

資本の部、５資本金は、自己資本金、借入資本金の合計で22億4,653万7,239円でございます。

６剰余金の(1)資本剰余金は、イの国庫補助金からニのその他資本剰余金までの合計３億9,489万4,459円です。(2)の利益剰余金は、減債積立金と建設改良費積立金及び当年度未処分利益剰余金を合計した7,956万2,160円でありますので、剰余金合計は４億7,445万6,619円でございます。

資本合計は５の資本金と６の剰余金で27億2,099万3,858円となり、負債資本合計は28億36万6,370円で資産合計と同額でございます。

７ページをお願いします。

(2)の議会議決事項から(5)料金その他供給条件の設定、変更に関する事項までは記載のとおりでございます。

８ページをお願いします。

２工事関係でございます。(1)建設改良費でございます。工事費の金額は税込みでございます。配水管布設替工事３件、災害復旧工事３件を実施しております。(2)固定資産購入状況でございます。３トン給水車１台と量水器23個を購入しております。(3)保存工事から(5)量水器設置状況までは記載のとおりでございます。

９ページをお願いします。

業務関係でございます。業務量です。年度末給水栓数は5,431個で前年度より44個減少しております。家事用で36個減少、業務用で10個減少、臨時用で２個増加しております。年間総配水量は242万4,738立方メートルで前年度より12万3,186立方メートル減少しております。年間総給水量は152万2,457立方メートルで前年度より５万1,660立方メートル減少しております。家事用で4,891立方メートル増加、業務用で５万6,733立方メートル減少、臨時用で182立方メートル増加しております。業務用におきましては、一昨年の台風12号災害においてホテル等の水道使用量が大きく減少しているものと思われます。有収率は62.8％で前年度と比較して0.1ポイント増加しております。今年度も災害復旧工事を実施しておりますけども、応急復旧工事が残っておりますので、今後も本復旧工事を実施していくとともに、漏水調査や老朽配水管の布設替工事を実施することにより有収率の向上を図ってまいりたいと思います。

(2)事業収入に関する事項でございます。税抜きでございます。営業収益から特別利益まで

の合計は３億5,037万2,805円でございます。前年度と比較して7,630万4,458円増加しております。主な要因は、営業外収益の雑収益において町村会災害共済金に係る保険差益2,370万9,106円、国庫補助金で平成23年度で実施いたしました台風12号災害における応急復旧工事に係る上水道災害復旧費国庫補助金5,318万9,000円が国の予算繰り越しにより今年度入金されたことによるものでございます。

(3)事業費に関する事項でございます。営業費用から特別損失までの合計は２億3,284万4,971円で、前年度と比較して１億1,506万7,258円減少しております。要因といたしましては、営業外費用において昨年度実施いたしました台風12号災害復旧工事がなかったことと、特別損失において昨年度台風12号災害のために被災した固定資産の臨時損失に係る費用が減少したことが要因でございます。

10ページをお願いします。

４会計でございます。(1)重要契約の要旨につきましては、上から３番目の簡易水道統合整備設計業務委託契約１件と、下から２番目の３トン給水車物品購入契約が１件及び配水管布設替工事３件、災害復旧工事１件の計４件の工事でございます。

(2)企業債及び一時借入金の概況でございますけども、（イ）企業債は前年度末残高６億4,320万2,183円、本年度の借入金は１億4,580万円でございます。本年度の償還額は3,017万5,819円で、本年度末残高は７億5,882万6,364円であります。詳細は17ページの企業債明細書のとおりでございます。（ロ）一時借入金でございます。前年度末残高5,000万円、本年度中、借入残高最高額は１億3,000万円、本年度末残高０円でございます。年度途中において災害復旧工事に要する資金が不足し、紀陽銀行勝浦支店より借り入れしていたものでございますけども、国庫補助金や起債借り入れにより資金を調達し、３月１日に全額を返済しております。

11ページをお願いします。

収益明細書でございます。税抜きで記載しております。

款水道事業収益、項営業収益、目給水収益、節水道料金２億6,754万3,714円で、対前年52万8,374円0.2％の減少となっております。内訳は、家事用で１億4,700万9,533円、業務用で１億1,986万629円、臨時用で67万3,552円でございます。

項営業外収益、目分担金、節加入分担金は127万円で対前年で35万円21.6％の減少となっております。13ミリが13個、20ミリが７個、30ミリが１個、21個分でございます。40ミリを２個購入し新設として設置しておりますけども、仮設住宅用のスプリンクラーに使用したため分担金は免除しております。

目雑収益、節保険差益2,370万9,106円と、２ページの資本的収入保険金345万4,500円合わせて町村会災害共済金2,716万3,606円を保険金として受け入れたもので、固定資産の除却に要した費用を資本的収入、それを上回った額を保険差益として収益的収入で受け入れたものでございます。

目国庫補助金、節国庫補助金5,318万9,000円におきましては、平成23年度に実施した太田川

浄水場取水施設の応急復旧工事7,978万4,250円に対する国庫補助金として国の予算繰り越しの都合により本年度の収入となったものであります。

次に、12ページをお願いします。

費用明細書でございます。税抜きで記載しております。

節区分の金額の大きいもの、また前年度との比較において増減の大きいものについて説明させていただきます。

目原水及び浄水費の決算額は5,725万2,603円でございます。前年度と比較して38万2,618円増加しております。この主な要因といたしましては、修繕費などは昨年度より減少しておりますけども、動力費が1,754万4,180円で223万181円増加したことによるものでございます。これは市野々浄水場において災害の影響により十分な取水ができないため太田川浄水場の給水区域を広げているためで、送水ポンプの使用電気料の増加によるものでございます。賃金につきましては、市野々浄水場３名、太田川浄水場１名の賃金でございます。その他については記載のとおりでございます。

13ページをお願いします。

配水及び給水費の決算額は1,900万7,006円で、前年度と比較して57万7,758円増加しております。主な要因といたしましては、賃借料の管路情報システムリース料の増加によるものでございます。このシステムは、水道管の地図データをコンピューター画面で閲覧できるようにしたもので、日常の施設管理や災害時の復旧に役立てるために導入したものであります。その他については記載のとおりでございます。

14ページをお願いします。

総係の決算額は3,987万3,945円で、前年度と比較して615万572円減少しております。主な要因としましては、昨年度委託料で簡易水道統合に係る上水道事業変更許可申請書作成業務委託料1,190万5,000円がありましたが、これが減少したことによるものでございます。また、賃金で臨時職員が１名増となっております。これにつきましては、各家庭へ水道引き込み情報を記載した水道水栓台帳を紙の台帳で管理しておりますけども、１万件以上の量があり、台帳の紙も劣化してきております。これをコンピューターデータ化するため臨時職員を１名雇用したものでございます。その他総係の主な費用といたしましては、職員３名分の給料、手当、法定福利費、検針・料金収納委託、検針システム・企業会計システム等のリース料でございます。

15ページをお願いします。

減価償却費、資産減耗費については記載のとおりでございます。

営業外費用の決算額は2,129万7,853円で、前年度に比べ9,474万9,664円減少しております。この主な要因といたしましては、昨年度は災害復旧費で大きく増加しておりましたが、今年度は災害復旧費が生じなかったことによるものでございます。

次に、特別損失の決算額は294万2,381円で、前年度と比較して1,843万3,840円の減少となっております。減少の要因は、災害による臨時損失の減少でございます。なお、本年度の不納欠損処分は38名119件で276万8,733円でございます。内訳といたしまして死亡10名、不明28名と

なっております。

16ページをお願いします。

固定資産明細書でございます。税抜きで記載しております。

(1)有形固定資産でございます。土地から建設仮勘定までの合計で、前年度当初現在高は49億9,318万9,627円、当年度増加額は３億60万2,682円、当年度減少額940万7,033円、年度末現在高は52億8,438万5,276円でございます。当年度増加額につきましては災害復旧工事による太田川取水場施設の電気設備、３トン給水車、配水管布設替工事により新たに取得した配水管、その他浄水機の新設によるものでございます。建設仮勘定では簡易水道統合整備設計に係る費用が増加しております。減少分では、配水管布設替工事に伴う旧管の撤去分、量水器の閉栓撤去、また昨年度災害復旧工事の設計費用が720万円ございましたけども、このうち完成した分を固定資産の構築物または機械及び装置に振りかえた額595万円が減少しております。減価償却累計額及び年度末償却未済額は記載のとおりでございます。

(2)無形固定資産につきましては記載のとおりでございます。

(3)投資につきましては、昨年度災害損失未決済としていた分について災害共済金額が確定したため、この金額を受け入れることにより全額減少しております。

17ページをお願いします。

企業債明細書でございます。

本年度は下から４行目にあります平成23年度政府企業債4,800万円、これは平成23年度から繰越事業に対する起債を24年度に借り入れしたもので、下から３行目、平成24年度政府企業債380万円、下から２行目、平成24年度機構資金9,400万円で、本年度は１億4,580万円の借り入れを行っております。本年度末未償還残高は35件で７億5,882万6,364円となっております。

水道事業決算報告書につきましては以上でございます。よろしくお願いします。

○議長（森本隆夫君）　休憩します。再開15時10分。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

14時46分　休憩

15時10分　再開

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

○議長（森本隆夫君）　再開します。

病院事務長八木君。

○病院事務長（八木敦哉君）　認定第14号平成24年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算報告について御説明申し上げます。

なお、決算報告書の説明につきましては、現病院経営に係るものを私から、新病院建設に係るものは新病院建設推進室長から御説明させていただきますので御了承くださいますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、決算報告に先立ち、総括事項を報告させていただきます。

７ページをお願いいたします。

本年度の病院事業の特徴は、診療体制におきまして定年延長をしておりました内科医師１名が非常勤体制となりましたが、新たに常勤内科医師１名を獲得することができ、前年度と同じ10名の常勤医師数となっております。しかしながら、婦人科におきましては医師の病気休暇により休診となったため、実質９名の常勤医師体制で診療を行っております。その結果、病院の利用状況につきましては前年度に比べ入院患者は2,134人5.3％増加いたしましたが、外来患者数は1,331人2.5％の減となりました。

次に、収支概要でございますが、収益的収支、税抜きでございます、につきまして、病院事業収益18億3,763万8,522円で、前年度に比べ229万212円0.1％の増収となりました。このうち、医業収益では入院収益は患者数の増加により3,756万380円4.3％の増となっておりますが、外来収益では患者数の減により3,246万6,144円4.6％減となり、全体では458万7,750円0.3％の増となっております。医業外収益は２億183万5,062円で、このうち他会計補助金及び他会計負担金として一般会計から１億9,542万9,000円の繰り入れを行っております。

一方、病院事業費用でございますが、19億5,818万2,741円で、前年度に比べ7,077万3,801円3.7％増となっております。医業費用においては6,972万5,626円3.8％増となっており、内訳でございますが、外来収益の減少により材料費で1,618万3,833円3.5％減となりましたが、医療スタッフの充実により給与費で5,645万1,590円5.1％増、経費で1,490万1,540円7.1％増となっております。医業外費用につきましては、企業債利子の増等により104万8,005円2.2％増となっております。

これらの結果、収支差し引きにおきましては１億2,054万4,219円の損失となっております。

また、資本的収支、税込みでございますが、企業債償還金2,675万5,444円のほか、建設改良費におきまして２億878万9,469円の支出をしており、このうち新病院建設事業費として1,827万3,650円、医療機器購入費用に１億9,051万5,819円を支出しております。これらの財源といたしまして他会計負担金3,619万7,000円のほか地方債対象事業費の２分の１、1,670万円を企業債、残りの２分の１を過疎対策事業債で借り入れ、一般会計からの出資金、地域医療再生事業補助金として１億3,087万9,000円の受け入れを行っております。このほか、看護師確保対策として奨学金貸付事業として60万円の支出を行っております。

以上が収支の概要でございます。

それでは、１ページをお願いいたします。

平成24年度決算報告書でございます。記載金額については税込みの金額です。

(1)収益的収入及び支出でございますが、第１款病院事業収益、予算額合計20億9,251万8,000円、決算額18億4,074万31円となっていますが、前年度に比べ235万3,876円の増額となっています。内訳につきましては、第１項から第３項のとおりとなっております。

次に、支出でございますが、第１款病院事業費用、予算額合計20億8,790万5,000円、決算額19億5,031万2,637円となっています。前年度に比べ7,087万8,282円の増額となっています。

特別損失、患者行方不明等でございますが、につきましては予算額合計150万円に対し149万9,770円となっております。

２ページをお願いいたします。

(2)資本的収入及び支出でございますが、第１款資本的収入、予算額合計２億1,847万6,000円、決算額２億47万6,000円となっていますが、前年度に比べ4,858万7,000円の減額となっています。内訳につきましては、第１項企業債から第４項補助金のとおりでございます。

款１資本的支出、予算額合計２億5,424万円に対しまして、決算額２億3,614万4,913円となっています。

内訳といたしまして、第１項建設改良費、予算額合計２億2,688万4,000円に対し、決算額２億878万9,469円となっております。その内訳でございますが、新病院建設に係る部分が1,827万3,650円、電子カルテシステム、全自動尿統合分析装置等の備品購入費１億9,051万5,819円でございます。

第２項企業債償還金、予算額合計2,675万6,000円に対し、決算額2,675万5,444円となっています。

なお、資本的収入が資本的支出に不足する額3,566万8,913円は、過年度分損益勘定留保資金2,572万6,558円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額994万2,355円で補填させていただいております。

３ページをお願いいたします。

損益計算書でございます。税抜きで記載をしてございます。

１の医業収益でございますが、(1)入院収益９億1,332万8,752円、(2)外来収益６億7,121万713円、(3)その他の医業収益といたしまして5,126万3,995円、計16億3,580万3,460円となっています。これは前年度より458万7,750円の増額となっております。

２の医業費用でございますが、(1)給与費11億6,457万7,108円から(6)研究研修費553万449円までの費用合計は19億815万5,022円で、前年度より6,972万5,625円の増額となっています。

医業収益合計から医業費用合計を差し引いた医業損失は２億7,235万1,562円となっています。

３の医業外収益でございますが、(1)他会計補助金１億2,619万9,000円から(5)その他医業外収益566万5,642円までの合計額２億183万5,062円で、これは前年度より229万7,538円の減額となっています。

４の医業外費用でございますが、(1)患者外給食材料費174万3,749円から(4)雑支出4,220万2,869円までの合計額が4,852万7,949円で、これは前年度より104万8,005円の増額となっています。

医業外収益の合計額から医業外費用の合計額を差し引きまして１億5,330万7,113円の医業外利益となります。したがいまして、経常損失は１億1,904万4,449円となっています。

５の特別損失でございますが、不納欠損処理をさせていただきました額が149万9,770円でございます。これにより経常損失と特別損失を合わせ、当年度純損失は１億2,054万4,219円となっています。本年度純利益に前年度繰越欠損金を合わせた当年度未処理欠損金は４億6,356万7,887円となります。

４ページをお願いいたします。

剰余金計算書でございます。平成23年度決算より水道事業会計と同様に、この様式に変更させていただいております。税抜きで処理させていただいております。

上段から前年度末残高、処分額、処分後残高、当年度変動額となっておりますので、当年度変動額について説明をさせていただきます。

まず、資本のうち自己資本金、出資の受け入れ1,670万円は過疎債借入分を出資金として受け入れてございます。借入資本金につきましては、企業債借入分1,670万円が増額となり、企業債の償還額は2,675万5,444円となっております。

剰余金のうち資本剰余金でございますが、補助金につきましては発生高が１億3,087万9,000円となっており、電子カルテ及び衛星携帯電話導入に係る地域医療再生事業費補助金でございます。平成24年度は、先ほど２ページでも御説明申し上げました電子カルテシステム、そして関連ソフトの整備を行っております。

他会計負担金につきましては、発生高が3,619万7,000円、現病院の備品購入費及び事業債償還分の繰入基準に基づく繰入分でございます。したがいまして、翌年度繰越資本剰余金は５億2,393万７円となります。

未処分利益剰余金４億6,356万7,887円につきましては、先ほど３ページで説明させていただきました損益計算書の当年度未処理欠損金と額が一致するものでございます。

次に、欠損金処理計算書でございますが、当年度欠損金処理額はございません。

５ページをお願いします。

５ページは貸借対照表となっております。こちらも税抜きで処理をさせていただいております。

資産の部、１固定資産、(1)の有形固定資産、(2)の無形固定資産、(3)投資、看護師貸付金の合計額が11億2,414万8,885円となっています。

次に、２の流動資産のうち、(1)の現金預金は１億2,319万9,212円で、前年度に対して824万6,623円の減額となっております。

(2)の未収金でございますが、５億1,094万8,720円でございます。この大部分は２カ月おくれで入ってきます国民健康保険団体連合会や社会保険診療報酬支払基金などへ請求している診療報酬で、また、地域医療再生事業補助金もございます。

流動資産合計６億5,673万3,099円で、固定資産合計と合わせまして資産合計は17億8,088万1,984円となっています。

(4)の前払金200万円につきましては、医師住宅借り上げに係る敷金等になっております。

６ページをお願いします。

６ページの負債の部でございますが、３流動負債、(1)の未払金２億7,445万2,496円は薬品代や診療材料費が主なもので、負債合計は２億7,455万2,496円となってございます。

次に、資本の部でございますが、４の資本金計14億4,596万7,368円と５の剰余金計6,036万2,120円と合わせた資本金は15億632万9,488円で、負債計２億7,455万2,496円と合わせると、

負債資本計17億8,088万1,984円となり、５ページの資産計と合致するものでございます。

７ページをお願いいたします。

中ほど、(4)職員に関する事項をごらんください。看護師３名の採用、医療技術員につきましては放射線部門、検査部門、リハビリ部門で臨時職員により運用しておりましたが、正規職員を７名採用してございます。

８ページをお願いいたします。

２の工事の関係ですが、該当はございません。

次に、３業務の関係でございますが、(2)の業務量に月別、科別、入院外来と区別して、それぞれ延べ患者数等を記載させていただいております。合計欄で見ていただきますと、入院で年間延べ３万9,318人、１日平均107.7人、前年度より2,134人の増となっています。また、外来患者数では年間延べ５万2,298人、１日平均5.4人、前年より延べ1,331人の減となっています。

９ページをお願いいたします。

(3)事業収入に関する事項、(4)事業費用に関する事項は、先ほど１ページで説明させていただきました収益的収入及び支出の税抜きの内訳となっております。

４会計、(1)重要契約の要旨につきましては、委託業務、物品購入契約に係るものでございます。

次に、(2)の企業債及び一時借入金の概況についてでございますが、企業債は本年度2,675万5,444円償還し１億7,248万888円が本年度末の未償還残高となっております。また、一時借入金はございません。

10ページをお願いいたします。

収益明細書でございます。９ページの事業収入に関する事項の明細書となっています。

項１医業収益、節国保診療収益６億8,615万9,271円を初め、それぞれ記載のとおりでございます。

項２の医業外収益につきましては、他会計補助金、他会計負担金が主なもので一般会計からの繰入金となっております。

11ページをお願いいたします。

11ページから13ページにかけては、９ページの事業費に関する事項の明細書となっております。

目１給与費11億6,457万7,108円につきましては、前年度に比べ5,645万1,590円の増となっています。これは看護部門、医療技術部門の正規職員の採用、専門外来当直応援医師の賃金に係るものでございます。

12ページをお願いいたします。

目２材料費４億4,044万1,210円につきましては、薬品費及び診療材料費が主なもので、前年度より1,618万3,833円の減額となっています。

目３経費２億2,534万99円につきましては、手数料以下それぞれの節に要した費用でござい

ます。なお、前年度に比べ1,490万1,540円の増額となっております。入院患者数の増に伴う検査手数料の増額、医療機器の修繕、医療機器保守点検委託が主な要因となっております。

13ページをお願いいたします。

目４減価償却費6,696万7,067円につきましては前年度より1,249万6,321円の増、目５資産減耗費529万9,089円につきましては前年度より240万5,660円の増、目６研究研修費553万449円は前年度に比べ34万5,653円の減額となっております。

次に、項２医業外費用4,852万7,949円につきましては、前年度に比べ104万8,005円の増額となっています。

項３特別損失149万9,770円は、未収金のうち行方不明等による19名分を不納欠損処理をさせていただいております。年度は平成15年度、16年度に係る分でございます。

14ページをお願いいたします。

14ページは固定資産明細書となってございます。(1)有形固定資産、(2)無形固定資産につきましては、５ページの貸借対照表資産の部、固定資産の明細書となっています。

次に、企業債の明細書でございますが、これは市債の元金及び未償還残高を示すもので４ページでも説明させていただきましたが、本年度末未償還残高は１億7,248万888円で、本年度は2,675万5,444円を償還しています。

現病院に係る分は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（森本隆夫君）　総務課新病院建設推進室長浪花君。

○総務課新病院建設推進室長（浪花　潔君）　新病院建設推進室の関係について御説明申し上げます。

決算書２ページをお願いいたします。

(2)資本的収入及び支出、収入でございます。

第１款資本的収入、第１項企業債、決算額1,670万円のうち新病院建設関係分の決算額は740万円になります。

また、その２つ下、第３項出資金、決算額1,670万円についても同様で、740万円が新病院建設関係分の決算額となります。

支出でございます。

第１款資本的支出、第１項建設改良費、決算額２億878万9,469円のうち新病院建設関係分は1,827万3,650円になります。事業の内訳ですが、委託費として新病院運営コンサルティング業務委託332万5,000円と、新病院建設基本計画策定支援及び基本実施設計業務委託1,494万8,650円となっております。その新病院建設基本計画策定支援及び基本実施設計業務委託ですが、県の南海トラフ巨大地震による10メートルメッシュ津波浸水想定の公表が平成25年３月28日になったため、平成24年度は基本計画、基本設計までの業務委託とさせていただきました。

新病院建設推進室の関係は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（森本隆夫君）　お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　異議なしと認め、本日はこれで延会することに決定いたしました。

延会します。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

15時36分　延会